

第8回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成30年9月21日（金曜日）

議事日程

平成30年9月21日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
7	11	西尾 寿博	1. 結婚対策 2. 観光局の不始末
8	8	大森 正治	1. 猛暑・熱中症対策を 2. 「子どもの貧困」を可視化して対策を
9	10	近藤 大介	1. サーファーと連携した地域活性化について 2. 職員の定員管理について 3. 大山恵みの里公社、大山観光局について
10	13	岡田 聡	1. 防災・減災の備えを万全に 2. 高齢社会における高齢者の生き甲斐づくりを
11	7	米本 隆記	1. 町営墓地を造らないか 2. 学校の今後の在り方は
12	5	大原 広巳	1. 今夏の異常気象に対する防災について 2. 堆肥センターの稼働状況について 3. 大山口駅舎縮小案について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番 森 本 貴 之	2番 池 田 幸 恵
3番 門 脇 輝 明	4番 加 藤 紀 之
5番 大 原 広 巳	6番 大 杖 正 彦
7番 米 本 隆 記	8番 大 森 正 治
9番 野 口 昌 作	10番 近 藤 大 介
11番 西 尾 寿 博	12番 吉 原 美 智 恵

13番 岡田 聰  
16番 杉谷 洋一

14番 野口 俊明

---

欠席議員（1名）

15番 西山 富三郎

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 持田 隆昌      書記 ..... 生田 貴史

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹口 大紀	教育長 .....	鷺見 寛幸
副町長 .....	小谷 章	教育次長 .....	佐藤 康隆
総務課長 .....	野坂 友晴	幼児・学校教育課長	森田 典子
財務課長 .....	金田 茂之	社会教育課長 .....	西尾 秀道
税務課長 .....	遠藤 忠敏	企画課長 .....	井上 龍
税務課参事 .....	二宮 寿博	企画課参事 .....	池山 大司
住民課長 .....	山岡 浩義	こども課長 .....	田中 真弓
観光課長 .....	大黒 辰信	水道課長 .....	野口 尚登
福祉介護課長 .....	松田 博明	建設課長 .....	大前 満
農林水産課長 .....	末次 四郎	健康対策課長 .....	後藤 英紀
地籍調査課長 .....	白石 貴和	会計管理者 .....	岡田 栄

---

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

きょうは一般質問の2日目ということで、皆さんのほうも元気出して質問のほうをよろしくお願いします。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

11番、西尾寿博議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾寿博議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） おはようございます。

それでは、11番、西尾でございますが、2問用意してますので、早速ですけども、始めたいと思います。

結婚対策という題でつけておりますが、町長は、就任から子育て支援についてはてきぱきと施策を行っておられます。しかしながら、事結婚対策になると、うまくいっていない、あるいはしていない。赤い糸のせいにはできない問題です。以前、議会では、討論会の中で、さまざまな意見が出ていました。決定打になるようなものはなかったように思いましたが、本年の予算についてはゼロ、29年度決算で60万円でした。28年に決定した日本1億総活躍プランで、希望出生率1.8の実現を上げている。さすがにこれは無理な数字でしょう。

結婚希望年齢というものがあります。男30.4歳、女性28.4歳、しかし、平均の初婚年齢は、男性31.1歳、女性29.4歳は希望年齢を上回っています。遅くはなったけれども結婚できたという方はよいとして、適齢期いっぱいの35歳から39歳の未婚率が男性35%、女性23%もあります。これは平均ですので、田舎に行けば少し上がるというようなことになっております。検討すべき方向性として、若者の雇用安定化、所得の向上を進めていかなければならないし、一方で、出会いの場の提供を支援しなければなりませんと思います。

そこで、1番、今後しっかりとした対策を考え予算をつけないければ進まないと思うが、いかがか。

2問目、地域未来投資促進法というのは、どのようなものかということで伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

西尾議員の一般質問にお答えをします。

昨日は、ちょうど野口昌作議員のところで一般質問が終わって、いよいよ次は西尾議員というところで打ち切られて、きょうに質問が回ったわけですが、準備をそこまですごくされていたのか、階段の下をおりたところで、ちょうど西尾議員ときのお帰りに出会ったところ、お疲れさまでしたと声をかけたら、結婚対策について非常に熱く語っておられまして、何だか聞くのが2回目のような気がしておりますが、お答えをしたいと思います。

まず1点目ですが、今後しっかりした予算づけをしなければいけないということですが、今まで大山町でも補助金の制度を活用して地域の団体に行っていただきながら、出会いの場づくりを行ってまいりました。この5年間でカップルの成立が38組、成婚がわかっているだけで2組ありました。しかしながら、鳥取県でも県が同じような結婚対策の事業を行っておりますので、今年度からは希望者には県の事業を御紹介するように

して取り組んでおります。

2つ目の地域未来投資促進法はどのようなものかということですが、この法律は、結婚対策とは余り関係のない法律で、地域における投資の低迷、それによる地域経済の好循環の実感のなさ、これを解消するための法律でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） このような答えでしょうね。福島大学の千葉教授が、たった1回や2回のお見合いパーティーで何とかなるようなものではないとおっしゃっておられます。そうだろうねと思います。いかにも婚活のような雰囲気の中で出会ってくれというようなことで、ああ、いいカップルができたわと何か夢物語のようなものは、ちょっと難しいだろうなというふうに町長も多分思っておられると思いますよ。そういったやり方というのは、やっぱり工夫しないとだめかなというふうに思ってます。

それで、以前、平成24年から29年まで結婚対策として予算をつけておられますが、一番多いのが初年度、160万円ですね、総額で。合わせて40万、結婚イベントを委託したもので200万ぐらいかな、24年度はつけております。年々大体減ってきてるんじゃないかなと思ったりしますが、昨年度、自主組織の方が5年間頑張ったけど、このあたりで打ち切りますというような話をされておりました。大変だったのかな、成果がなかなか上がらんかったからなというふうにちょっと感じたわけでございますが。

さて、じゃあ鳥取県がやっとなるから大山町はそれでいいわというようなお考えなのかどうか。もうちょっと突っ込んだ町長の気持ちをおっしゃってください。町長も以前、大山町商工会の青年部の時代に、お見合いのようなたしか事業があって、お手伝いに行ったことがあるのではないかなと。私の息子も、たしか二、三遍お手伝いに行って、いや、すごいわ、何がすごいか後で話しますけども、というような話をしておりました。現場は御存じですか。鳥取県と関係なく、町長のお話を聞きたいなと思うわけですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

鳥取県がやっているから大山町がやらない、やる気を出さないということではなくて、全く同じ事業を二重行政のように鳥取県と大山町で同時に行う必要はないのではないかなというところでもあります。大山町でもし婚活事業がしたいということであれば、鳥取県の補助制度を紹介し、1対1のお見合いのような相手を引き合わせる、そういうものに登録したいということであれば、鳥取県の事業、二本立てでやっておりますので、それを紹介していくということをやりたいというふうに思っております。特に私も今指摘いただいたように、商工会の青年部で活動していた時代には、そういう地

域課題にどう取り組むかという中の一つで婚活イベントを何回か企画をして、青年部のみんなと一緒にやった記憶がありますが、難しいのは、やはり参加者が集まらないというところがまず一番最初にハードルとして出てきます。

今、日本全体で未婚率が高まっていますが、これ過去に、昨年度答弁したような気がしますが、日本の未婚率が高まっている理由の一つとして、お見合いの結婚率というのが下がっているというのがあります。詳しい数字は定かではありませんが、過去には結婚する人の4割近くがお見合いで結婚をしていたのに、近年では1割あるかないかぐらいまで減ってきたということで、世話やきをする人がなくなったということで、未婚率の上昇を解消するためには、出会いの場づくりよりも、やはり1対1を引き合わせるような、鳥取県の事業で言うとえんトリーという登録制のマッチングの事業がありますが、そういったものを活用するほうが結婚率の上昇にはつながっていくのではないかというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 方向性によっては、やることもそれはやぶさかでないというようなことだろうなというふうに思いますが。大山は、結構私は合わせる場所があるなというふうに思っております。こうやって引き合わせる、いかにもカップリングづくりが見えるような形でやっても、それこそ集まらない。いや、ちょっと恥ずかしいなとかいうような気持ちがまず働くのではないのかなと思います。先ほどおもしろいことがあったという話をしますと、やっぱり出てこられる方はすごく真剣みたいで、そういったことを恥ずかしいこととか、いろんなことを振り払って出てきてるんですよ、多分。むちゃくちゃ真剣ですよ、お父さんって言ってましたけんね。だから、そういった方は来られるんだろうなと。だから、それぐらい気持ちをきっちりしてからでないといにくいんだろうというふうに逆に言うと思いました。

ということであれば、出やすい、放っとしても来るといようなイベントあるいは何かサークル、昔、青年団というのがあったわけですけども、そういった若い者が集まりやすいようなサークル活動を支援するとか、あるいは女性の団体と交流を持たせるようなマッチング、ソフトボールの女子クラブとソフト対抗、そういったことについては、いろんなものを出していく。予算的には、飲食に絡むものについては何か出しにくいというようなことがあるようなので、そういったことについては別建てで町費から、単町費から出せばいいじゃないなというふうに私としては考えます。

そして、この地域未来投資促進法という、何か全然関係ないようなことを言ってますけども、そういったことにも、地域の若者が居住するようなことだとか、収入を上げるだとかというようなことにも支援できるというようなことがあったので、そういったバックボーン的なことにも使えるんじゃないのかなというふうにちょっと考えたので、実は上げさせてもらいましたが。西尾さん、これって全然使いにくいし、違うよって言わ

れば、そうなのかなというふうに思ったりもしますが。とりあえず大山であれば、かまくらを掘らせて、中で遊ばせるとか、スキーを教えてあげるから独身の女の子は来ないよとか、そういった場合にはリフト券は無料であったり、後で反省会みたいなことで、交流会ですか、何かやる。アクティビティーのあるようなものを入れられて、集めなくても、結構集まった者同士でやってくださいみたいなものを考えられたらどうかなというふうに考えたりもするわけですよ。

やり方というのは、いろいろあるんじゃないかなと私は思ったりもしますが、そういったハードルがある部分について何か知恵を出して、大山独自あるいはツアーデスクもあるわけですから、大山町というのは。そのようなことも逆に言ったら使っていく。リフトなんていうもんは10人おろうが100人おろうが、ぐるぐる回ってますからね。全然痛くもかゆくもないというようなことですから、そのあたりを上手に使っていかれたら、無限の財産ですやんと私は思いますよ。無限の財産があるのに、何か鳥取県に任せたいな話になっとなら、大山町も無限の財産を使われたらどうですかという話なんですけども、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

無限の財産ということですが、企画をするところに非常に労力がかかるということがあって、予算的な問題よりも企画、運営、実行する人材確保あるいは団体を確保するということは厳しいのではないかなというふうに考えております。今、質問をいただきながら、いろいろ考えをめぐらせましたけれども、例えば大山町では少ないかもしれませんが、大山町外では、特に飲食店とか商業者を中心に婚活イベントをお店が、商業者がしているという例が結構たくさんあります。これは、なぜかという、当然飲食店であれば、そういうようなパーティーを開けば飲食店の売り上げになるということで、企画をしながらやられているところというのがあります。そういうふうに婚活イベントのためだけに婚活イベントを開くということではなくて、相乗効果のあるような、商業者が婚活イベントをやって、その事業者は自分のところの売り上げになるし、参加者は婚活イベントになる、そういうような連携で何か取り組みができれば一番スムーズではないかなというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうですね。私の一般質問で町長がちょっと婚活でも考えてみようかなというような気持ちになってくれれば、大体半分方成功かなというような考えを持っておりますが、コーディネーターがなかなかいないというような、竹口町長にしては何か引っ込んだような話だなと思って、もっとやる気を出して、知恵者であるわけですから、大山のいろんなものを、ツールはたくさんあると思いますよ、サイク

リングだって何だって。そういったものを使っていきながら組み合わせていくと。私も自転車、トライアスロンなんか昔はしよったもんですから、自転車で行くと、いっぱい来ますよ、カラフルな服を着て。娘の話をするわけじゃないですけど、うちの娘はベリーダンスをやっておりまして、今でもやっていますが、がいな祭なんかでも踊ってました。見たことはありません。よう見んかったですね、恥ずかしくて、こっちが。服は買ってあげたことはありますけどね。というようなことで、ああいったサークルもあるわけですよ、本当に。見たいなと思うようなサークルがあります。その辺をもう少し研究をされて、私は、いろんなどころにそういった出会いを求めたらあると思うんですよ。もう少しコーディネーターとか、どうじゃこうじゃ、頑張っできるんじゃないですかと私はちょっと思うんですよ。知恵者の竹口町長、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

議論が堂々めぐりになるかもしれませんが、婚活イベントというのは、確かにやると何か華やかな感じで、男女が集まって何か生まれそうな雰囲気があって、イメージはいいと思いますが、5年間でも把握してるだけで結婚に至ったのが2組ということで、実数としては、成果としてはかなり弱いところがあるかなというふうに考えております。別にやる気がないわけではなくて、物事、課題の解決のためには、どこに本質があるのかをしっかりと捉えないといけないというふうに思っています。

最初に申し上げたとおり、日本の未婚率が上昇している一つの理由として、お見合いが少なくなった、人と人を引き合わせる人が少なくなったということが理由の一つとして上げられますので、そこを解消するための結婚の支援事業であれば全力でやっていきたいというふうに考えております。鳥取県で言うと、えんトリーという登録制の1対1引き合わせる事業というものが有効ではないかなと。県も、今年度からさらに強化するためにAIを活用して、ビッグデータを活用しながらマッチング率を高めるというような方向にも動いていますので、ぜひともそういう最近のテクノロジーを駆使したような現代版のお見合いのような制度を活用していただいて、結婚の率を高めていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 考えるきっかけになったらいいのかなと思います。

次に行きます。2問目、観光局の不始末、私、こういうのを実は好きなんです。やっことは嫌いなんですけどね。だから、やりたくてしょうがないというような。

9月5日の新聞報道で、平成27年に委託したエコトラック事業1,058万円のうち188万円の事業について実施されていないことが判明したため、返還を求めるという。また、その翌日には、観光局に対してペナルティーを科すと。そして、本年度予算のと

きに事業の見直しなんかを指摘して、予算をちょっと削れといったような意見も実は結構出てましたが、この1300年祭があるがために、それでも県も国も、あるいは近隣の町も、えらい応援して、大山町さん、何だいなど、内輪からそんなん出したら困るでしょうって言われかねないので、皆さんがぐっと我慢をして予算をつけたような経過がございました。そうしますと、何のことはない、こんなことかなというようなことになっております。

さて、町民の方は、私たちは事あるごとにこのようなことを聞いてるわけですから、大体わかりますが、皆さんの前で、まずどのような経過で、このような不始末につながったのか。

2つ目、じゃあ、ペナルティーはどのようなことをされるんですか。

3番目、組織、人員の適正配置をされる時期に来ているのではないかとということを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

まず1点目、どのような経過かということですが、一連の不適切事務の調査の関係で、大山町でもいろいろ調べておりましたが、警察に資料を押収されている関係で一部調べられない部分がありました。2カ月前の7月に、ようやく警察のほうから資料が返ってきたということで、大山町としても、この観光局の調べられてない部分を調べたところ、大山観光局がNPO法人に委託した事業で、CD作成の支払いはされているけれども、実態がなかったというものが見つかって、返還を求めたところがございます。原因としては、観光局のチェック体制の不十分さがあったというふうに考えております。

2点目のペナルティーはどのようなことかということですが、具体的にはまだ考えておりませんが、虚偽の報告があったということは事実ですので、何らかの措置があってしかるべきだというふうに考えております。

3点目の組織、人員の適正配置をされる時期に来ているのではないかとということですが、全く同じように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「答弁になっとらんでしょう、そんなことでは」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと静かにしてください。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） おいおいにやりますので。私と同じような気持ちで、組織体制の見直しをやらんといけんじゃないかというような気持ちなんですね。ただ、どのようにやっていいかわからないと、まだ今のところは。わかりますよ。ところが、この間、反省してますということで通常総会の資料と業務改善提案書というのをいただき



ました。町長もお持ちで、見られたんじゃないかなというふうに思いますが。この中に、いろいろ組織体制の見直しだとか、いろんなことが書いてありましたけれども、果たしてこれうまいこといくのかなというのは全然、どんなことをやるかということも一切書いてない。私が注目してるのは、役員の人事ですよね。見ると、代表理事、足立敏雄、ずらっと、副会長さんが山根均さんですが、8人が理事がおられて、10人でやっておられます。その中に大山観光局の課長も入っていると。これは29年度の資料ですので、そうであっても、今は今度は課長なのかな、観光課長ということに入ってるというふうにも思うわけですが、観光課長が離れると、9人は、見ると身内ですよ、皆さん。監査も2人おられますが、身内。実は、その身内の中に福留氏も入っていたというふうに考えたら、身内で福留さんから、これ大事な実は仲間なんですよ、福留さんは。お金は持ってきてくれる。都合のいいのは、まず中身が見えにくい、チェックも入りづらい、お金は簡単に入ってくるという事業が欲しいわけですよ、大山観光局は。そうしたときに、福留氏は、いい物件があったよと持ってきてくれるわけですよ。これいい仲間なんですよ、はっきり言ったら。福留氏も、ちゃんと恩恵にあずかるとという、これ仲間内でうまいことやらいやというような構図がもう見えてる。誰がこれチェックするんですか。誰もチェックできないじゃないですか。

ここですよ、ポイントは。るる書いてありますけども、ここを何とかしないと。これ大山観光局だけの責任じゃありませんよ。だって、現に県の駐車場以外で予算を見ると、6,300万ぐらいの総額の予算でやってますよ、事業を、大山観光局ですよ。県のやつを入れると1億ぐらいかな。それも本当言ったら県分、駐車場がね。大山町もかかわってる6,300万の総予算額の中の5,200万は大山町の補助金なんですよ。これ幾らになるんですかね。80を超えてる。そのような、私から言わせると補助金依存症みたいな中で、どうやってチェックするかということができてないのに、それをまた改善というのもなかなか載ってないじゃないですか、これって。町のほうも指摘しないとだめじゃないの。もうちょっとわかりやすく、誰か入れて、外部でも。逆にもうあと2人ほどこの中に入れて、監査も1人ぐらい入れたらどうですか。でないと、こんなことしとって、町民なんて、何しとるだよと、そんなんでええだかやって思ってますよ。どうですか。他人事じゃないですよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

組織体制を見直すということで、人を入れかえるというのは基本だというふうに思っておりますので、どの程度町のほうでできるかということもありますけれども、必要な人員配置は提案なりはしていかなければいけないと。そうしなければ組織改革にはならんというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 町も責任の一端がある。ただ、私たち議会にも責任があります。私はそう思ってます。別件とは言いません。28年度にNPOとのかかわりということで特別委員会を立ち上げました。報告書を出してます。そのとき、疑わしきは罰せずのような実はやり方で手締めみたいなことで終わっとるんですよ、私たちも。これ議会も反省せないかんというふうに私は考えておまして、このようなことを見逃した議会も、あるいはチェックをきちっとできないような組織を任せておるといことも、これは町の責任であり、それを私たちも調べていながら、よくもしゃんしゃんと手をたたいたもんだわと、実はそういうふうに思ってますので、これは私たちの責任も大ですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）町側の責任だけじゃないというふうに思ってます。

なぜこのような大きなことが起こるかというのはわかるとは思いますが、私たちは、いかにもわけのわからない領収書を見とるんですよ、皆さんが。竹口町長は、そのときにいなかったんですよ、あなたは。いなくてよかった、本当。いてたら一緒に腹立ててますわ。このようなものを私たちは、このぐらいの厚さのすごく、22年から28年度までの分をみんな見させてもらいましたよ。これまともな領収だと思いますか。大山王国って書いてある、188万。間に8を入れてるんですよ。何をやってるんかなと。こんなのまともに通るわけないのに、通してるんですよ、私たちは。疑問符をつけながらですよ。

それで、実はほかにもいっぱいあるんですよ、こんなんが。私、そのときに、いつかこんな大事なものが、使えるときがあらへんかなと思って大事にコピーしてととったんですよ。実はこれ、本人は幾ら使ったかどうかようわからんって言ってました。なぜかという、相手もわからない、日付もないような領収をいっぱい書いてるんですよ、この、これ5万。これ合わせたら相当な額になりますよ、約二、三十万、これCDのために使っとるにもかかわらず、実態は180万円というふうになってますけども、自分はわけわからないぐらいのものがあつたと思ってくださいよ。

それで、特別委員会の報告なんですけど、やはり大事なものは、チェックが十分、今後の改善点ですよ、議会だより48号の中に報告書を出してます。委員長は岡田聡さん。副委員長は大森さんでした。私たちも、何をここに言葉入れるか、かんかんがくがくでしたよ。何かもうちょっと厳しいやつを入れたかったんですけどね、押し切られちゃいましたが。それでも、読ませていただきますと、職員も適度な人事異動が必要であると。それで、チェックが十分機能する体制を構築し、随意契約の審査は厳格に行う必要があると出してます。けども、そのようなことが実際にできていくのかどうか、ペナルティも含めて、そのようなことを本気で町長は考えてるのかどうか、ちょっと教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

内部の再発防止策というのは、今まで説明してきたとおり徹底をしていきますし、徹底をしてきております。外部組織、観光局のような組織に対しては、町としても全く関与しないということではなくて、しっかりチェックの目を向けるというようなこともしていきながら、それぞれの組織には、組織の中できちっと統率がとれるようにやっていただくということを徹底していきたいというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 私たちの委員会、建設経済委員に私はおりますけども、14、15、来ていただいたのは。2日目だったよね。今月の委員会に実は呼んでお話をしましたけども、決算だけのことで済んでおりますが。その後に全員協議会の中で説明を受けました、議会はですよ。執行部のほうでは、そういった説明は聞かれたのかどうかということ。それで、私はそのときに、いかにも他人事のような感覚で話されてるなど実は感じました。聞かれたら、そのように感じるんじゃないかなというふうに思います。信用していた、だまされたというようなことを、大きな柱の中、話の中ですよ。いろいろ話されましたが、柱の中にそれが見える。信用したということは、あなたの責任ですよと言いたかった。信用したほうの責任ですよ、あれ。疑ったら相手の責任になるかもしれないけども。そんなのおかしいじゃないかと言ったら相手の責任になりますけど、信用してしまったということは、私の全権をおまえに渡したんだよということなので、逆に責任を全部逃れたんですよ、でしょう。勘違いして、だまされた。だまされた場合は責任を持たないんですよ、これ。私は、そのような観点が欠落、全然わかってない。これじゃあ、また一緒ですよ、こんなことだったら。信用しとったから、実はだまされたんだと、私は被害者ですよみたいな。何を言っとるの。本当の被害者は町民ですよ。（「そうだそうだ」と呼ぶ者あり）それを勘違いしとる。これは観光局のための予算でないんですよ、毎年毎年5,000幾ら出してるのに。観光局を守るための答弁じゃないでしょう、あれ。町民に本当に悪かったと、私がチェックが足らんために皆さんには御迷惑をかけましたと、町民の代表である議員にそう言わないとだめでしょう。実は期待していた私がばかだったのかもしれないですね。

それで、その中で、実はもう一つ、もう二つも三つもおかしいことがあるんですけども。同僚議員がこのようなことを言っていました。今、事務局長はいないんでしょうと。それどうやってるんですかって言ったら、みんなで一致協力して、事務局長のいない分をカバーしとるんだと、頑張ってますと。おもしろいね。そしたら、またおもしろいことですよ。じゃあ、事務局長の給料はどうなるの、事務局に渡してあったお金はどうなるのと。いや、それは私たちの努力の成果ですから返しませんよと。8月からいないんでしょう。追及したら、そんな答えですよ。何だかいな、これ。それ道義的に許されるわけ。だって、業務委託でもらっとるお金だから、全体で。返しませんよと。じゃあ1

0人分を5人でやったら、5人分入るんかいと。そういった論点ですよ。何だ。そういうことでお茶を濁しにきて通りますか。町長、この話、ちょっと聞いてみてやってくださいよ。私らは聞きました。もう不審だらけですよ。これははっきり言ったら、一つのほうであって、水増し請求しようが何しようが全然わからんでしょう。町長、どう思われますか、この話。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

西尾議員から聞いた話で答えるのは不誠実かなというふうに思いますので、またしつかり今、西尾議員あるいはほかの議員の皆さんが聞いた話と同じような話をさせていただくようにしたいと思っています。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 西尾議員が言ったということではなくて、意見交換会の議事録ですよ、これ。（……発言取り消しを許可した部分21字削除……）その中で、る書いてあります。後でお渡ししますので、一遍招集されて話を聞かれて、これとまた違っった話だったら教えてください。おもしろいなというふうに思いますが。

さて、それで、さっきの続きの話なんですけども、一括でもらっていると、業務委託ということで。ただ、案内所という業務委託で1,300万入れてますよ、町は。そういうことも人件費なんですよ、実は。局長1人、サブ何人、その下何人ということで、人数を把握して業務委託してるんですよ、はっきり言ったら。私、以前にツアーデスクのときに1,100万貸して免許取らせて、やめちゃったり何かしとるんで、何かごちゃごちゃだと思いますが、これを言うと、また話が長いのでやめますが。あれって、例えば今の人数ではなかなかやり切れない、やり切ることができないと、もう少し人をふやしてくれというようなことで人数をふやしたことがあるんですよ。私、そのとき、とりあえず委員長か何かで見に行ったことがあります。参道のところに事務所があった、これですよ、最初のころ。そうしたときに、人をふやすから人件費、給料、お金を上げてください、業務委託を上げてくださいという話だったんですよ。そういったことで人をふやして、お金を頂戴と言っって、減ったときには返さないというのはどういうことですか、これ。おかしいでしょう。よくも平気でそんなことが言えるなど。俺は昔から知っとるけん、こんなことが言えるだって、新しく入った人や初めての人なんかは、ああ、そんなもんですかと思わんとは思うけどね。そういった話って、どうですか、ちょっと続きですけども。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう少し質問を明確にさせていただければ、はっきり答えられる

と思いますが。決して観光局にしても大山恵みの里公社にしても、その法人、団体を保護しようというような気持ちは一切ありません。しかしながら、町の事業を推進していく2つの団体であるので、事業はしっかりやっていただきたいと。それは、その団体のためではなくて、町民のために大山町に有益な活動をしてほしいという気持ちは一緒でございます。

よく観光局から出る話としては、西尾議員が指摘したように、人が少ない、手が足りない、マンパワーが不足している、だから人を入れてくれという話がありますが、これはすごくお役所的な考え方で、人手が足りないから人を入れれば解決するというのが役所の論法ですが、民間企業とか営利を出しているような団体からすると、それはおかしな話で、今ある人材、今ある経営資源を使って、いかに利益を出すかと、いかに事業を回すか、これを考えていく。その上で事業を拡大していくのであれば、人、物、金を入れていくというのが経営のセオリーではないかなというふうに思っております。したがって、人が足りないから入れるというような要求には今後応える気もないですし、そういう状況であれば、マネジメントをしている人を変えなければ組織は変わらないというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） ゆっくりやりますけん。そういったことを言うわけですよ。そうすると、皆さんが余計不審がる。大丈夫、そのような体質なんでしょうけども。観光局の中の今大きな柱というのかな、うまくいってないことはいっぱいあるわけですけども、きのう同僚議員の質問の中に、実はおっと思ったことが一つあります。町長は、ツアーデスクの中でインバウンドを期待しとるとというような話の中で、いや、そうでもないんだと。受け皿がしっかりできてないのに入れても、悪評が立ったり、お金が落ちる場所がないんでしょうと、私は実はこういう会話したのを覚えておられますね。同じですよ、気持ちは。それで、そのことを堂々とこれからインバウンドだよと、これをもってツアーデスクを成功させますから、そう言うんですよ。それで、もし補助金がカットされたらどうするのって聞くと、いや、数年もらわんとようせん、こういうことですよ。でも、町長が言うのには、やってもらったって落とすところもない、悪評が立つ、そんなことをやるって言ってるんですよ。あなたが補助金出してるんですよ。どうされますか。

それで、課長も同じことを言っとるんですよ、観光課長。急に振られたんでびっくりしとんなる。委員会でも、そう言ってましたがな、課長が。長い目で見てやってくださいよと、これからインバウンドがありますよ、ツアーデスクは何とかなりますよと、同じことを説明されてましたよ。観光局と同じ話でしたよ。町長とちょっと違うんじゃないの、課長と。これしっかり話つけてごしないよ、課長。そんなことを言ってもらったって、誰も実になりませんぜ。これ町長に言ったほうが、そうだと私は最初から思

ってますし、そうせないかんと前から言ってますよ。当然米子にお金が落ちてしまいますよ。米子は一生懸命頑張りますよ、それは。自分ところが得するんですから。今度の1300年祭で3,000人来たって、大山寺に何人泊まったんですか。環境省や県からもたくさん来てましたが、ほとんど米子でしょう。あと帰っちゃったか。そのようなことなんです。そんなんでも本当にまだまだ観光局に、やれやれって言うんですか。町長、きのうはその話でしたが。そこだと私も思いました。私の質問にもちょっと答えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、西尾議員が言われたとおりで、受け皿、受け入れ体制ができていないのに集客をしても、ざるで水をすくうようなもので、水はたまりません。そのざるの目を埋めるような消費が落ちるような仕組みをまずつくるということをしてから、集客なりインバウンド対応なりをしていかないといけないというのは変わりはありません。こういった方針が観光課長にしっかり伝わっていないということが今の西尾議員の質問でわかりましたので、ここは観光課長初め観光課職員に方針をしっかりと理解してもらうように努力をしたいというふうに考えております。

昨日も、西尾議員から、ああ、そうだそうだと。テレビを見ている方には音声が入らないのでやじは聞こえないかもしれませんが、西尾議員から吉原議員の一般質問の際に、そうだという声援をいただきました。今、西尾議員の際には、近藤議員から多数のやじが飛んでおりますが、これもテレビには入っていないのかなというふうに思います。きのうの吉原議員の質問をしたときに、西尾議員から、そうだと言われたのは、ちょうど宿泊の話をしていたときでした。滞在時間を延ばすために宿泊をふやしていくというのは、観光戦略でどの地域もやっていることです。

きのうの吉原議員のときには余り長くしゃべれませんでしたので、話ししていない部分ですが、全国各地あるいは世界中各地で観光地を盛り上げる、誘客をしていく、何をするか。PRの前に、まず泊まれる場所をしっかりと確保していく。こういう基本的なところから、どの観光地も積み上げてやってきています。大山に足りないのは、今の宿泊需要に耐え得る宿泊の容量がないというところに尽きるというふうに考えておりますので、今後も大山町の観光戦略としては、宿泊増に耐え得るような受け入れ容量をつくっていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） それで、一番というわけでもないですけども、全てですけども、5月の15日に警察から聞いて、びっくりしたと。だまされたとおっしゃられるんですが、観光局のトップですよ。そんなようなことがあるわけないと私は実

は思っております。以前、今でもありますけどね、大山ツーリズム協議会、御存じだと思います。これも実は問題があった、協議会で。余剰金が250万あったわけですが、実はそれは余剰金としてかたしてあるけど、現金はなかったと。じゃあ、どこに行っちゃったのと。ある方の懐に入ってたと。戻されたということなんです。そのときも問題になったのは、なぜそのようなことがわからずにおったのかと、何年もですよ。ずっと積み上げた余剰金がそれだけあったわけですよ。なぜそれがわからなかったんだろうかと。それって、実は総会も何も一回も開かれたことがなかったと、こういうことですよ。そんなんでいいわけ、おかしいなど。何もない、調べようがない。チェック体制の問題じゃないんですよ。チェックしてないんですよ。おかしいでしょう。今はそんなことはないと思いますよ、当たり前でやっていますよ。それって、何もチェックされないままのものがあるということは、実は余剰金が250万かもしれないけど、使用したお金だって知れたもんじゃないですか。みんな使ったということにしたかもしれない。しれません話を長々とするつもりはありませんので、やめますが。

そのときの会長は観光局の今の代表理事と一緒に人ですよ。事務局も、あの人ですよ。Aさんですよ。このAがいろいろとやとるんですよ。私はそういうふうに思いますよ。わからんのですから。そのような方が平気で信用しとったとか、仲間なんでしょう、はっきり言ったら。だって、よく考えてくださいよ。首にされた事務局長は、何の得もないんですから。誰が得したんですか、あれ。誰が得したか考えたら、大体得した者が悪いやつですよ。そういうふうに考えておりますが、町長、そのようなことでは大変遺憾に思っておりますし、町民の方にはっきりさせないと、これって本当に何やととうだと。竹口町長にかわったら、これはすっきりしたわというようなことを町民も期待しとった。いや、実はまだ期待していますよ。議会は何だや、あんぽんたんばかりおって、しゃんとせないけんって、私も含めてですが、言われんように頑張らんといけんなどというようなことですね。これ最後になるかもしれんですけど、町長、その辺をきっちり説明されて、あるいはすっきりした形でやってほしいと思うわけですけども、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これから西尾議員が言われる、議員皆さんが聞かれた話を詳細をしっかりと把握した上で、どういうふうにしていったらいいかを考えたいと思っておりますが、基本としては、やはり住民の皆さん、それから議会の皆さんに信頼回復が果たせるように、今後の大山観光局のあり方は考えていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで西尾議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時35分とします。

午前10時25分休憩

午前10時43分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開いたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 先ほど一般質問いたしました西尾でございますが、ちょっと訂正したいところがありまして、いいでしょうか、今。

○議長（杉谷 洋一君） どうぞ。

○議員（11番 西尾 寿博君） 先ほど9月19日の全協の聞き取りメモのことをちょっと公文書みたいなことを言ってしまいました。誤りで、聞き取りメモということをお願いしたいなというふうに思います。

○議長（杉谷 洋一君） お諮りします。ただいま西尾議員からの発言、取り消したいとの申し出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認め、したがって、西尾議員の申し出を許可いたします。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、続いて一般質問に移ってきたいと思います。

次に、大森正治議員の一般質問に移ります。

どうぞ。

○議員（8番 大森 正治君） 8番、日本共産党の大森正治でございます。2問用意しておりますので、よろしく願いいたします。

1問目から行きたいと思います。1問目は、猛暑・熱中症対策をとということでお願いします。

この夏の猛暑、本当に尋常ではありませんでした。気象庁は、命に危険を及ぼすレベルで、災害と認識しているということまで記者会見で述べておりました。また、猛暑は、ことしの夏だけの特異な現象ではなく、これからも続くだろうと予想されております。猛暑による熱中症で救急搬送されたり亡くなったりした人は全国各地で見られました。鳥取県内では、7月26日現在で298人が搬送され、2人が亡くなっています。これ私が知り得た資料ですので、実際にはこれ以上最終的にはあったかと思えます。高齢者の搬送が51%、住居からの搬送が33.6%あり、とりわけ高齢者、低所得者、病人、障害者への何らかの対策が必要であります。また、学校などからの熱中症による搬送もあり、学校や保育所施設のエアコン設置が全国的な課題になっています。

そのため、政府も来年度に向けてエアコン設置の予算化をする考えのようであります。全国の中では設置率が低い鳥取県内にあって、本町学校の設置率は高いほうです。9月1日現在の小・中学校合わせた普通教室の設置率は93%、特別教室の設置率は80%です。高い設置率ではありますが、普通教室、特別教室を問わず教室には全てエアコン



を設置すべきであると考えます。また、保育所の中で、設置されていない遊戯室にも同様に設置すべきでしょう。さらに、体育館は、体育の授業のみならず、さまざまな学校行事等に使用されることが多く、また災害時の避難所にもなり得る場所であり、エアコン設置の必要性は決して低くないと思います。

そこで、次の点について伺います。1点目、この夏の本町における熱中症患者の実態を把握されておりますか。

2点目、教室や遊戯室のエアコンが未設置の学校や保育所における設置計画はどうなっているのでしょうか。

3点目、体育館のエアコンの設置も検討すべきと考えますが、どうでしょうか。

4点目、低所得者世帯、高齢者世帯、病弱あるいは障害者世帯に対してエアコン設置の補助等何らかの対策を検討すべきと考えますが、どうでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをします。

まず1点目、本町におけることしの夏の熱中症患者の実態把握ですけれども、熱中症と見られる救急搬送が35人あったというふうに聞いております。

それから、2番目、3番目は教育委員会のほうから答えますが、4点目、低所得者世帯、高齢者世帯、病弱・障害者世帯に対してエアコン設置の補助はできないかということですが、今年度当初で住民税非課税世帯で1,626世帯、高齢者世帯で1,844世帯、障害者世帯、人数ですが585人あります。これを重複する部分があるかと思いますが、全て合わせると相当な数になりますので、エアコンの補助は現状では難しいというふうに考えております。

2点目、3点目、詳細は教育委員会のほうから答えるかと思いますが、基本的に学校施設であっても、小学校、特に今年度は名和小学校にエアコンがつけましたが、あと残り大山小学校はまだついていない教室がありますので、こういうところの整備というのはしっかりやっていかなければいけないかなというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員の2点目と3点目の御質問にお答えいたします。

まず、2点目の教室や遊戯室のエアコンが未設置の学校や保育所における設置計画はどうなっているのかですが、小・中学校の普通教室においては、大山小学校を除く6校の設置率は100%です。大山小学校については、平成31年度において設置済みの教室を除く普通教室と特別教室にエアコンを設置したいと考えております。中山小学校、大山西小学校、名和中学校の家庭科室など幾つかの特別教室については、今後エアコン等の設置を検討していきたいと考えております。町内5園の保育所については、普通教

室全てにエアコンまたは光冷暖システム、エコウィンシステムが導入してあります。遊戯室については、3つの拠点保育所以外の大山保育所と庄内保育所にエアコンの設置がなく、天井扇のみとなっております。未設置の場所については、今後検討していきたいと考えております。

3点目の体育館のエアコン設置も検討すべきについての御質問ですが、文部科学省が平成29年6月9日に発表した公立学校施設の冷房設置状況調査結果では、全国の公立小・中学校における体育館、武道館等の設置率は1.2%と低い状況となっております。町内の小学校の体育館内での活動についても、暑さ指数などを参考に使用を控えるような指導をしているところです。ですので、今のところ体育館のエアコン設置については、大山町の小・中学校への設置は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 最初に、この夏の熱中症での搬送された人の実態ですけれども、8月末で町内で35人もいらっしゃったと。結構な数だったんだなというふうに思いますけれども、私の聞いたところでは、梨の選果場から7人ほどが何か搬送されたとか、それからうちでもおかしいので救急車で病院に運ばれたとかという人を聞いておりますけれども、こんなにいらっしゃったんだなというふうに思います。この内訳と申しますか、この35人の中で高齢者とか、あるいは何らかの理由で、低所得等の理由でエアコンが設置されてない家だったのかなというふうに思いますけれども、このもののちょっと詳細がわかりましたらお願いします。大まかでもいいですが、家から搬送された、あるいは外から搬送された、そういう内訳でもいいと思いますけれども、もう少し詳細をお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

35人のうち高齢者が21人でございます。屋内の自宅から搬送された方は35人中12人となっております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） わかりました。やっぱり予想というか、どうしても体力のない高齢者ということになるのかなというふうに思います。それから、自宅からも12人ですか、やはりエアコンが設置してない家だったろうなということも予想されます。

次に、学校のエアコンの設置についてでございますけれども、これについては、かなり計画的にエアコンが導入されて、設置されておって、来年度、大山小学校も設置予定だ

ということで、普通教室はこれで100%になるということですね。本当に嬉しいことだろうと、何よりも子供にとっていい環境で学習することができるなというふうに思います。そういう歓迎する声が学校だよりからも私、拝見しまして、そうだろうなと思いました。例えばこういう声がありますね。昨年の夏にエアコンの教室設置が実現しました。そして、ことし、最高気温35度以上になる猛暑日もありましたが、エアコン設置の効果は絶大で、冷房を使用した快適な環境の中で、とても集中して学習活動に取り組むことができました。これまでは、猛暑の中で体調不良者が続出したり、暑さで意識が薄らいでいく中で授業を受けていたことを思うと、この学習環境の変化には雲泥の差を感じますと、大山町に感謝感謝という。本当にそのとおりだろうなというふうに思います。

これは1校だけではなくて、ほかの学校からも、長年の希望であったエアコンが各教室で設置されたと。そして、ことしの2学期の始業式から涼しい教室での学習が始まりましたと、行政のほうに感謝しますという声からも聞かれるように、本当にこのエアコン設置というのは、最近の猛暑の中では学習環境をよくするために、子供たちが本当に安心して伸び伸びと学習ができるために、この特に7月、そして9月もでしょうが、今は涼しいですけども、残暑も厳しくなろうと思います。そういう中で学習するときに、ちょうどやっぱりエアコン設置は必要だということです。

大山町では、いち早く全国あるいは鳥取県内でも設置率100%を目指してされるのかなというふうに思いますが、あと残りの特別教室ですよ。そして、保育所の遊戯室の設置のこともありましたけども、ここについては今後設置を検討していきたいと、小学校の特別教室も、それから保育所の遊戯室も検討していきたいという、ちょっと具体性に欠けるなというふうに思いますが、やっぱりその計画というのがないんでしょうかね。もう少し、この検討していくというのは多分前向きだというふうに考えたいんですが、どのぐらいのあるいは計画を持っていらっしゃるんでしょうか。教育長のほうに伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

計画ということですと、先ほど申しましたように、平成31年度に大山小学校の普通教室、特別教室にエアコンを設置するという計画としては、そこまでです。ただ、大山町内の小・中学校、そして保育所の教育環境の均一化という部分では、当然特別教室、また遊戯室のエアコン設置というのは考えていかなければならないものだというふうに思っておりますので、計画ということについては、これから前向きに検討していくと、計画していくという部分で考えております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 前向きに検討していくということですから、学校現場の気持ちとしては、1年でも早く、来年度間に合うように設置してほしいということがあります。それに応えるような努力をされますでしょうか。そのためには、ことしから、この後から計画も立てなければならぬと思いますが、その辺いかがでしょうか。町長も、もしよかったら答弁をお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほどの特別教室の未設置の部分ですが、来年度できるところがあれば設置していくというふうな考えで計画していきたいと思っております。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 今、教育長がおっしゃった特別教室というのは、大山小学校はもう計画に入ってるということですが、西小とか中山小や名和中がまだ特別教室に設置されていないところがありますが、ここも含めてという意味ですか。それと、保育所の遊戯室はいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

財源の関係もありますので、全ての保育所、小学校の教室にというのを来年度にということでは難しいかもしれませんが、中山小学校、大山西小学校、そして名和中学校の特別教室、大山保育所、庄内保育所の遊戯室については、計画性を持って設置の方向で考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ということで、かなり前向きに検討していただきたいというふうに思います。といいますのも、私のほうからこんなことを言うのはやはり面映ゆいですが、もう御存じだろうと思えますけども、国のほうも、そういう財源措置するように言ってるようです。教室や体育館などに活用できるような大規模改造事業、空調整備の場合ですけども、これに国庫補助を3分の1つけるとか、あるいは元利償還金の3分の1は交付するとかということで、実際に地元負担があるのは約半分ぐらいだということも聞いておりますけども、そういう面で、これらも利用できるなら、問題は財源なわけですから、有利なこういう国の補助を使って、来年はそういうことでしたけども、大山小学校の普通教室と特別教室ということでしたが、さらにそれにプラスできる可能性があるなら計画していただきたいと思うんですけども、ちょっとしつこいようですが、確認になります。いかがでしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大森議員の御指摘いただいた国の補助を活用してという部分で検討していきたいというふうに思います。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） それから、体育館の空調設備、エアコンですけども、これまでは体育館なんていいんじゃないかというふうな感覚があったんじゃないかなと思うんですけども、これだけ暑くなれば、本当に体育館も必要と、検討しなければならぬという時期ではないかというふうに私は思います。教室も暑いですが、特に鉄筋の3階になるほど暑いですが、体育館も、冬は寒いし、寒くなれば本当に冷えます。と同時に、夏は非常に暑いですが、これは教育長も私も経験してることで、よくわかっていらっしゃると思うんですけども。体育館は結構使いますので、さっきも言ったとおりで、いろいろなことに。災害対応ということもあるわけですので、これも考えなきゃならないと思うんですが、今のところ設置は考えていないということですけども、検討を始められたらどうでしょうかね。これ町長にもお聞きしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

暑い時期での運動、特に体育館での運動については、教育委員会としましては各小・中学校に指示をしております。その指示の内容というのは、環境省の出している暑さ指数、そして運動に関する指針をもとに、その日の気象状況によって体育館の中で運動するのが適当かどうかという判断をして、その判断によって熱中症予防をしながら運動を行うというような指示を行っております。このような対策を持ちながらやっていくことで十分熱中症対策はできると思いますので、今のところ検討も含めて体育館にエアコンを設置は考えておりません。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 体育館になると消極的な意向なわけですけども、体育館、暑いときには使わなければいいんじゃないかという考えのようですけども、それはそういう場合もあると思います。体育は屋外でもできるわけですから、そういうときには、かなり暑いということもありますし。始業式も、体育館が暑かったら、体育館じゃなくて教室でそれぞれ校長先生が放送で流されるとかというようなこともあるように聞いておりますが。でも、やっぱり終業式とか始業式というのは、一堂に会した場で校長先生を初め、ほかの児童たちの発表の場所にもなりますので、やはり体育館というのは必要じ

ゃないかな、体育館で行うというのが必要じゃないかなと思います。緊急避難的に今の  
ような措置は当然子供の健康を考えたら必要だろうと思いますけども、やはり体育館の  
活用度も考えるならば、これからは必要だろうというふうに思います。

そのことは国のほうも先延べしてるんでしょうかね。これもちょっと調べてみましたら、活用できる財政措置があるようなんですよね。体育館への設置に活用できる緊急防  
災・減災事業債というのがあるそうですが、これがすぐに適用されるかどうかは研究し  
てみていただきたいんですけども。ただ、これが対象が指定避難場所に指定された施設  
と体育館など公共施設となっておりますので、体育館も指定避難所に指定すれば適用さ  
れるのかなというふうに思うんですけども、そういうことも考えながら、その場合、緊  
急防災・減災事業債を使えば、地方の負担というのは30%ぐらいだと。元利償還金7  
0%で交付されるということで、30%の地元負担、自治体の負担だというようなもの  
もあるようです。これはすぐにでも使えるようなもののようなので、研究していただ  
いて、体育館というのは本当に財源が心配です。普通教室以上に予算がかかるだろうと  
思いますので、ここが一番の問題点ですが、そういう国のほうの補助を活用できるとい  
うことなら、前向きにこれも検討の余地があるのではないかというふうに思いますが、  
いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど大森議員のおっしゃいました7月の学校行事等での使用もあるんじゃないかとい  
うことですが、7月の学校全体での学校行事は終業式というのがあります。終業式は  
必ずしも体育館で行う必要はなく、ことしの例で言えばエアコンのついてる多目的室で  
終業式をやったとか、またランチルームでやることもできます。エアコンがついており  
ます。そういう形で、学校独自のやり方で行事については行うことができます。

財源の問題がありまして、教育環境の整備には財源がつきものです。体育館のエア  
コンよりも、もっと優先して整備していかなきゃいけないものがたくさんありますので、  
そちらのほうから進めていきたいと考えておりますので、今のところ体育館のエアコン  
設置については考えてはおりません。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） これ以上しつこく言うつもりはありません。いずれまた  
必要になるときが来るだろうと。やっぱりもう少し時間を要するのかなというふうに思  
います。

それから、町長のほうに何うことになると思いますけども、家庭への設置の補助です  
よね。なかなか難しい面があろうかと思えますけども、さっきも言いましたように、や  
っぱり熱中症で搬入された人というのは、高齢者あるいは自宅から搬入された人が多い

ようなんですけども、相当な数になるということで、その補助、どの程度の補助かということがあるとは思いますが、これは国のそういう財政措置なんていうのはないと思いますので、やるとすれば町単独の事業になろうかと思いますが。この辺について全く、少しでも補助をしていくつもりがないのかどうなのか。少しでもというのも難しいと思いますけども、本当に全く無理な話なのかどうなのか確認したいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お尋ねします。

結論から申し上げますと、最初に答弁したとおりで、難しいというふうに考えております。特に設置の補助ができたとしても、例えば低所得世帯の方がエアコンは何かついていたけど、電気代がかかってエアコンをなかなかつけられんわというようなことになれば、次は電気代も補助をするのかと、そういうふうな議論になっていくというふうに思いますので、まず世帯数が多いという時点でかなりハードルが高いですが、それ以上に設置をされた家庭で本当に毎日のように使えるのかどうかというところが課題になろうかと思っております。現状としてはかなり厳しいというふうに考えております。

それと、先ほどから教育長にお尋ねの際に、これは町長にもお聞きしますと言いながら、私が手を挙げようとする寸前で、大森議員が2回ほど立たれまして、答弁をする機会がありませんでしたが、小学校の体育館のエアコン設置に関しては、教育長が述べたとおりであります。財政的なハードルで、大森議員は指摘として初期投資の部分を重点的に言われて、国の補助を使ったらいいじゃないかとかいうことを言われますが、ネックになるのは、むしろランニングコストのほうだと思います。体育館は普通教室と違って空間が非常に広い。1個の体育館でエアコンを作動させると1時間当たり1,000円から2,000円、空間によってはそれ以上、何千円も1時間に電気代がかかるということが言われております。これが町内7小・中学校あって、これを1日何時間か動かして、夏場ずっと動かすということになると、年間の電気代で恐らく1,000万、2,000万とか、それぐらいの単位でふえてくることになろうかというふうに思います。そのランニングコストの部分がネックになるので、幾ら初期の導入にコストがかからない、あるいは補助や有利な起債等があったとしても、その後の長期的な運用を考えた上で財政的なネックがあるということで、ちゅうちょをしているところでありますので、そういった部分がクリアにならないと、なかなか今後また体育館へのエアコン設置の質問をいただいても同じような回答になろうかと思っております。

考えられることとしては、今後例えば小・中学校を何か新築をするような際には、あらかじめ体育館にエアコンを設置を前提として行えば、電気代もかなり抑えた設計が設計段階で箱自体を変えていけばできるというふうな技術的なこともありますので、今エアコン設置を前提としていない体育館につけていくという考えは、教育委員会と同じで、持っておりません。以上です。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 丁寧に答えていただいて、ありがとうございます。今の低所得世帯とか高齢者世帯の補助の件ですけれども、これもなかなか難しいということであれば、これからも暑い夏、高齢者や、あるいは低所得者の家庭の方たちは熱中症になる可能性というのはかなりあるわけですが、それに対しての安全・安心な行政という観点から見れば何か、ちょっとエアコン設置とは離れますけれども、この熱中症対策について考えられることがあるのかなというふうに思いますけれども、町長、いかがでしょう。どのようなことを今後のこの熱中症対策として考えておられるでしょうかね。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財源に限りがないのであれば、大森議員が言われるように、そういうエアコンの設置補助をして、各自宅で涼しい環境ができればいいかなというふうに思いますが、財源に限りもありますので、暑い日中、特に猛暑日だと言われるような日には、日中の暑いときは涼しい公共施設とか、あるいは近所の仲のいいお宅で涼しい部屋と一緒にいさせていただくとか、そういうような、国ではこういうことをクールシェアと言うようにすけれども、そのような取り組みをもうちょっと普及をさせて、エアコン設置補助ができない熱中症対策、高齢者の熱中症対策にしていければいいなというふうに考えております。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 今も私も同じようなことを考えてたんですが、そういうことが可能であればと思うんですよね。今、言葉で横文字でおっしゃいましたクールシェアと言うんですか、国のほうもそういうことを呼びかけていると。公共施設は涼しいわけですから、近くの方はすぐに行けます。遠くの方も何らかの運んでいかれる、そういう措置というのは現在はどうおられますかね。どうでしょうか。そういうのはこれからのことなんですか。今のはね、ことしは、そういうことはされてなかったというふうに思いますが、具体的に今のようなことを来年度はやっていただきたいというふうに思うんですが。あるいは見守りも含めてですよね。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このクールシェアの取り組みというのは、行政が何か制度をつくってということではなくて、日中、公共施設はエアコンがきいていますので、そういうところを自主的に利



用していただくということで、今年度したのか、してないのかというところでは、行政としては特にそれを推奨しているということではありませんので、もっとクールシェアのような取り組みが来年度以降は広がるように啓発、PR、広報等はしていきたいというふうに考えています。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 大いにPRして、高齢者の方などが安心してそういう涼しいところに行けるように周知徹底して取り組んでいただきたいというふうに思います。そういうことを要望しまして、2点目に行きたいと思います。

2点目は、子供の貧困を可視化して、見える化ですね、よく言われるような言い方をすれば、可視化して対策をとということでお願いします。

我が国の子供の貧困率の高さが問題になり、その解消を目的として2014年、平成26年度1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されました。それに従って鳥取県では、子どもの貧困対策推進計画を2015年3月に策定し、推進しているところです。実施主体は、鳥取県だけではなくて市町村が行う部分もあります。具体例として、生活困窮世帯の子供への学習支援、放課後児童クラブの充実、保育所の充実や保育料の無償化、準要保護者への就学援助等々があります。

これら具体例に加えまして、歯の健康状況が目標項目として取り入れられています。全国的に虫歯のある子供は、この20年間で83%から37%に激減しておるということですが、一方で、虫歯が10本以上ある場合とか、歯の根しか残っておらず、そしゃくが困難な状態である、いわゆる口腔崩壊、そういった子供がいるということなど、二極化してると言います。歯科医院に親が連れていられない利用として、忙しくて連れていく時間がない、子供の医療費助成が進んでも、窓口負担が重くて、つまり経済的困難で受診をためらうなどがあると言います。自治体は、このような学校での健診後の実態を把握して、施策を講じる必要があります。

このように歯科健診の結果を通して子供の貧困の状況が可視化され、対策を考えることができます。子供の貧困対策は、まず子供の貧困に関する実態調査をすること、実態把握の調査をすることだと思えます。いろいろな項目について調査をし、貧困の解消に向けて何ができるか検討していくことが必要です。

そこで、次の点について伺います。1点目、町内児童生徒の歯科健診で要受診とされた者のうち未受診者の実態、そしてその理由、それへの対応はどうしていらっしゃいますか。

2点目、子供の貧困対策を立てるために、子供の貧困に関する実態を把握する調査、例えば貧困率とか歯や目などの健康状況、それから朝食のとり方、学校外での学習時間あるいは高校や大学の進学率等々あると思いますが、それらを実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

まず1点目、未受診者の実態ということですが、これは実態は現状では把握をしておりません。

2点目ですが、全体的な傾向というのは県が行っている調査で把握が可能ではないかというふうに考えております。貧困率ということですが、子供の貧困というのは、言いかえれば世帯の貧困ですので、虫歯のある子供とその家庭の所得状況というのを調べれば簡単に出そうな気もしますが、個人情報に関係もあるので、そういった抽出による調査がなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

今後の施策を打っていく上で必要な調査があれば、今後でも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員の子供の貧困を可視化して対策をの御質問のうち、1点目の町内の児童生徒の歯科健診で要受診とされた者のうち、未受診者の実態や理由、それへの対応はどうしているかの御質問にお答えいたします。

保育所では、全園児を対象にした健診を実施し、結果を保護者に通知し、園だよりなどで治療や処置の大切さを伝えながら指導を行っております。また、小・中学校では、平成29年度の結果によりますと、児童生徒の総数1,146人のうち要受診とされた人数は14.5%の166人で、未受診者は5.5%の63人でした。要受診とされた人数166人のうち38%の63人が未受診者ですが、学校によりますと、本人が習い事や部活動を優先したり保護者が仕事などで多忙なため、治療に行かないケースが多いようです。

なお、各学校とも受診の大切さや受診の勧めについて治療勧告の再通知を初め、保健だより、保護者懇談会、児童生徒への個別の声かけ等、機会を捉えて指導を行っております。

次に、2点目の子供の貧困対策を立てるために、子供の貧困に関する実態調査を実施すべきと考えるが、どうかの御質問については、町長の答弁と同じ考え方でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 教育長のほうから答弁がありましたように、虫歯のある子についての要受診とされた者が166人あって、未受診者が38%、63人と。これはちょっと軽視できない数だろうなというふうに思うんですけどもね。この中で、さっ

きもちょっと言いましたような、いわゆる口腔破壊と言われるような大変な状況である児童生徒というのはなかったんでしょうか。あるいはそこまでいなくても、虫歯がたくさんあるのというふうな、そういう実態は教育委員会としてつかんでいらっしゃいますか。あったらお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 詳細については、担当課長がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。

各小・中学校それぞれ養護の先生がついて健診や、その後の指導等をきめ細かくしておられますので、今おっしゃいましたような児童の状況というのがあれば直接指導に当たられるという体制になっております。ですので、今言われたような口腔の破壊といったような状況の子供さん、児童生徒はないものというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 本当に幸いなことだろうというふうに思います。指導のほうは行き届いているということだろうと思いますけども、ただ、未受診者に対する受診を促すようなことというのは当然学校現場でもされていると思いますので、引き続き努力していただきたいなというふうに思います。

理由として、やっぱり保護者の多忙あるいは子供の忙しさというのがあるようですけども、その辺の理由については克服できるのかなど。保護者の意識もあるでしょうし、あるいはまた話の持っていき方もあると思いますので、今の答弁にもありましたようなことを引き続き指導していただきたいなというふうに思います。

それからもう一つ、今歯を例に出しましたけども、可視化するというので。もう一つ、眼科健診もあるわけですけども、目のほうの検査で要受診とされたような児童生徒が未受診だというふうな実態は把握していらっしゃいますでしょうか。もしあったら教えてやってください。ちょっと通告してなかったんで、もしわかってたらということ。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 詳細については、担当課がお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。

眼科につきましての健診の結果というのは、数字のほうは出しておりません。ですけども、先ほども申し上げましたが、眼科も歯科と同じように、小・中学校では養護教

論が体制として配置になっておりますので、課題のある、問題のある子供さんについては、いち早く対応をしておるといふふうに考えております。以上です。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 大丈夫だろうということで、ここではそういうふうに把握しておきたいと思います。

それで、町内での子供の貧困というのがどの程度あるのか。それは生活保護世帯であったり準要保護世帯であったりというようなことでも把握できるわけですが、それ以外にも把握されていない部分でもあるかもしれません。そのために、そういう部分をきちんと対策を立てるために実態把握が必要だということ为先ほども言いましたけども、その可視化ということで先ほどのような健康状況もありますし、それから所得等によって貧困率というのもどれぐらいあるのかということを見る必要がありますし、先ほどもいろいろ言いましたけども、そういうような、そのほか健康状況、今言いました。それから、朝食をとってきてるかどうか、あるいは学校外での学習時間、所得が余裕がある家庭は塾とか、あるいはそのほかの学習の本なんかもたくさん必要な部分を買ってもらえるとか、でも、低所得だったら、それが不可能だとかということで、なかなかできない部分もあります。そういう点、あるいは高校や大学の進学率、いろいろと可視化できるものがあるんじゃないかなと思うんですが、それは鳥取県のほうの推進計画によって把握可能じゃないかということですけども、それは町内での実態把握というのはできないということでしょうかね。町内でやったものを県のほうに上げてるといふことでしょうか。ちょっとその辺がはっきりしないので、教えてやってください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その実態把握の事務的なところがどうなってるかは担当課がお答えをいたしますが、基本的には実態の把握は、大山町の場合で言いますと、数字で把握をしなくてもいいのかなというふうには考えています。理由としては、例えば東京、大阪で子供の貧困の実態を調査しようとする、恐らくそれぞれの自治体の関係職員だけでは、あるいは教育委員会だけでは、とても全数調査していく、全ての家庭、全ての子供の实態を把握するというのは難しいのかなというふうに思いますが、大山町の場合、子供の数も東京、大阪ほど多くはない。教育委員会も細かく子供の状況を把握しておりますし、こども課のほうでも福祉の部門のほうでも、それぞれの家庭の状況というのは数字ではないにしても、職員が直接対応することで把握をしているところはありますので、そういう現場の感覚でさまざまな施策が打てるというふうに思っておりますので、全体的な数字を県の調査が出ている上で、さらに町単独で絞って出す必要が今のところないのではないかなというふうに考えております。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 現場の職員は実態を把握してるだろうということですので、それを数値化したり、資料としてまとめたりというのは大事なことはないかなというふうに私は思うんですが。ちょっとお伺いしますけども、この鳥取県子どもの貧困対策推進計画の期間というのが平成２７年度から始まって、来年の３１年度までの５年間というのが一つの区切りになっておりますけども、その後も続くかもしれませんけども。来年度で終わるわけですが、その報告、鳥取県から大山町はどうだという報告を求めるようなことは来てないわけですよ。その点、お聞きしたいと思うんですけども。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

担当課から事務的なところはお答えをさせていただきます。先ほども申し上げましたが、担当課が手を挙げる前に大森議員が発言を始められましたので、もう少しお待ちいただければと思います。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） ゆっくりやってください。

松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 大森議員の御質問にお答えをいたします。

町長の答弁がありましたように、子供の貧困の可視化にかかわりましては、各状態につきましましては、議員言われましたように推進計画の中で県全体でまとめております。それぞれの項目につきましましては、どの生活保護世帯の子供の数の推移であるとか、ひとり親家庭の子供の推移、こういったものは、各町村で把握しております、あるいは県が把握しております生活保護の実態、家族状況、そういったもの、あるいはひとり親家庭につきましても、児童扶養手当受給世帯の児童数とかいうのは県のほうに報告しておりますので、そういったものをもとに県のほうがこの計画をまとめておりますので、町のほうでもそういった数字がありますので、実態としては、それをつかめば町の実態数値は可能かなというふうに思います。

あと、３１年度以降のことについてでしょうか。

○議員（８番 大森 正治君） いや、それはいいです。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） 私が言いたいのは、大山町として、そういう子供の貧困にかかわるようなきちっとした、まとまったものというのをやっぱりつくる必要があるんじゃないかなと。いろいろと把握はしてらっしゃるようですが、それらをまとめて大山町、本町の子供たちの貧困状況はこうなんだというようなことが一つの指標として求

めることができるんじゃないかなというふうに私は予測するんですが、不可能なんでしょう。これは教育委員会のほうとの連携も必要だろうとは思いますが、かなり難しいもんがあるんでしょうかね。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 難しいかどうか、できるかできないか、あるいは必要か必要でないかというのが今ははっきりと答弁ができませんので、今後検討したいと思っております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 貧困対策を立てるには、やっぱりそういう全体的なまとまった資料も必要じゃないかなと思います。現在、教育委員会は教育委員会で、あるいは福祉関係は課のほうでやっていらっしゃると思いますけども、それを総合的なまとめたものとしても必要じゃないかなと思いますので、今の町長からあった答弁のように、検討して見ていただきたいというふうに思います。

じゃあ、ちょっとそういうふうなことで、以上、終わりたいと思いますが、いいでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいです。

○議員（8番 大森 正治君） じゃあ、以上、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、近藤議員の一般質問に移ります。

近藤議員、どうぞ。

○議員（10番 近藤 大介君） それでは、近藤大介です。本日は、通告に従いまして、3つ質問を用意しております。お昼を挟んでの質問になろうかと思いますが、3つ目には、西尾議員に続いて大山観光局の不適切な事務についての質問をしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

まず1点目、サーファーと連携した地域活性化についてということで町長にお尋ねしたいと思います。

多くの方は御承知だとは思いますが、2020年東京オリンピックで新たにサーフィンが種目として採用されています。ここ大山町には、近畿圏や岡山あたりから日本海にサーフィンに来られる人が以前から非常に多くありました。町内で買い物や飲食など一定の経済効果もあってお思います。しかし、一方で、たくさん来られるサーファーの駐車場の問題であったり、あるいはトイレが十分に整備されていないことによって、近隣の住民の方に御迷惑をかけているような実態もあるわけですが、この日本海の豊かな海の資源を生かして、サーフィンに訪れられる方と連携して大山町の地域の活性

化を図っていきたいと思っております。

そこで、2点お尋ねします。まず、年間大体どのくらいの人数がサーフィンに来ておられるか。そして、さっきも言いましたように、トイレや駐車場などサーファーの方がどのような環境整備を求めておられるか。やはり行政としても、ある程度把握をしておくと実態調査が必要だと考えますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

2点目、他地域、それこそオリンピックでサーフィンの会場になる千葉県一宮町では、サーファーをターゲットにした移住・定住策にも積極的に取り組んでおられると聞きます。大山町でも、同じとはいかなくても、やはりそういった考え方のもとに施策に取り組んでどうかと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをします。

サーファーと連携した地域活性化についてということですが、質問の中で、近藤議員、サーファーと発音したりサーファーと発音したり2つまざっておりまして、どっちなんだろうと思っておりましたが、今の若い世代はサーファーと言うし、もしかしたら、ある程度の年齢以上の人はサーファーと言うのかなというふうに思っておりました。そのようなジェネレーションギャップがありますが、近藤議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の年間何人くらいサーフィンに来るか、実態調査が必要じゃないかということですが、確かに今実数でどれくらい来られているかというところは把握できておりませんので、年間何人くらい大山町内にサーフィンに人が訪れているのか、この辺は実態調査をしていきたいと考えております。

2点目の他地域ではサーファーをターゲットにした移住・定住を進めている自治体もあるということですが、ほかの地域でサーフィンを売りにしているところというのは、年中いい波が来てサーフィンの環境が整っている地域というのがほとんどですので、大山町の場合で言うと、そういう地域には少しサーフィンだけでは勝てないのかなというふうに思っています。大山町では、波のいい時期というのは冬場の時期を中心にして、夏もたまに風が強い日なんかに来ておられる方もありますが、年中を通してというような環境ではありませんので、サーファーをターゲットにした移住・定住というのは難しいのかなというふうに思っております。

ただ、大山町の環境を考えたときに、サーファーだけに絞るではなくて、サーフィンされる方というのは、同じ横乗り系のスポーツでスノーボードをされたり、スケートボードをされたり、そういう方もいらっしゃいますので、サーフィンとスノーボードとスケートボードと、こういったものをセットにして考えれば、移住・定住策には、もしかしたらほかのサーフィンで売っている地域には勝てるのではないかなというふうには思っています。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） サーファーなのかサーファーなのか、多分チャンポンで言うと思いますけれども。いずれにしても、やはり大山町の魅力的な資源だということ、可能な限りどのような実態なのかということについて調査をしていただけるということですので、ぜひよろしく願いいたします。

その上で、町内にも当然サーフィンされる方、愛好家の方は何人もおられて、地域のグループの代表的な方もおられるようです。サーファーのグループも何か幾つもあって、そのグループごとに大山町内、淀江に近いほうから赤碕に近いほうまで何か所もサーフィンのポイントがあって、グループごとに何か、言い方は悪いですけど、縄張りみたいなものもあったりするようなんですけれども、ぜひそういったところの代表の方とも意見交換とかしながら、よりよい形で連携をしていただければと思います。答弁の中で、太平洋側、通年いい波があらわれるところに比べて、日本海側はちょっとサーファー定住をするには難しいんじゃないかという御答弁もありましたが、現実に例えば中山でサーフィンがしたいために大山町に移住して、何か梨農家をしておられる方があるそうです。私はまだちょっとお会いして、お話ししたことはありませんが、その方以外にも何人か、ここでサーフィンがしたくて移住してこられた方がいるようです。そういった方が実際おられるということをごの程度把握しておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そのサーファー移住が実際に中山地区のほうであるという実態は把握しております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ですので、結局それはサーファー定住で何千人、何百人というわけにはならないかもしれませんが、一定数そういう需要が見込めるということであれば、御来屋の街道を初め大山町内の海岸べりなど非常に空き家問題で困っている地域もたくさんあるわけですから、そういったところで生かせるような取り組みをしていただきたいなと思いますし、またきのう、池田議員のふるさと納税に関する質問、池田議員と町長のやりとりの中で、ああ、おもしろいなと思って聞いてたんですけども、体験型の返礼品という話もありましたし、ふるさと納税をする目的についても工夫をしたいというふうにおっしゃっておられました。ぜひ将来的にこれからどういうサーファーのための環境整備をしようかというときに、県外から大山町にサーフィンに来られる方にぜひ大山町にふるさと納税をしてくださいと、皆さんがしてくださったふるさと納税で駐車場をつくりますとか、トイレをつくりますとか、そういったような形を広



くPRすると、また一層いい形での連携事業ができるんじゃないかと、きのうのやりとりを聞きながら思ったんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

非常におもしろい取り組みだなというふうに思います。後ろのほうにふるさと納税担当の管理職が座っておりまして、今ちょっとメモをしているのかどうか確認はできませんが、きっとメモをしているかと思いますので、そういった取り組みができるように検討はしていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 私のほうからも言おうかなと思ったんですが、町長のほうからサーフィンだけじゃないよと、スノーボードだとか、そういったウインタースポーツ、アクティビティーなんかを前面に売りにした定住策があるんじゃないかとおっしゃられました。まさにそうだと思います。そういった形で一層大山町の活性化が進むように取り組みを進めていただきたいと思いますので、次の質問に移りたいと思います。

次、2点目は、ちょっと今度は若干面倒な話になるかもしれませんが、職員の定員管理についてということで、やはり町長にお尋ねをしたいと思います。

大山町は、合併以来3度、職員さんの定員適正化計画を策定いたしております。現在は第3次大山町定員適正化計画というものが平成26年2月につくられておりまして、平成30年が最終年になっているというふうに理解しておるわけですが、平成30年4月1日の職員の計画、定員管理の数値目標としては197人だったわけですが、このことについてお尋ねしますが、現在、大山町の職員数と、それから先ほど言いました数値目標、達成の状況について御答弁をお願いいたします。

2点目、第3次の計画が最終年になっております。第4次の定員適正化計画についてどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

3点目、30年度、今年度4月1日で非常に大量な採用がありました。18人だったでしょうか、新採用がありました。来年度4月の採用についてはどのような方針で考えておられるのか、答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2つ目の質問にお答えをします。

まず1点目、現在の職員数と計画の数値目標の達成状況はということですが、平成30年4月1日現在で210人、改定された計画の平成30年の職員数が197人での計画となっておりますので、13人多い状況となっております。

2点目の第4次計画についてどのように考えているかということですが、これは以前

にもほかの議員の一般質問か質疑かに答えたとおりですが、職員数、正職員数、人数だけの管理では不十分だというふうに考えております。したがって、第4次計画は、第3次までの計画のようにはつukらないというふうに考えておりますが、例えば平成25年から平成29年までに正職員の数が214人から202名に12名減っています、平成25年から平成29年にかけて。平成25年と平成29年の正職員と臨時・嘱託職員の全部の職員の人件費総合計を比較すると、平成25年より平成29年が約1,000万円近く年間で高くなっています、増になっています。このような現状を鑑みて、正職員数だけの管理をしていても余り意味がないと、総人件費で考えなければいけないというふうに考えております。

3点目の来年度の採用予定人数ですが、今年度の退職予定者が約10人ですので、同じぐらいの数、10人程度を採用したいというふうに考えておりますが、人の採用というのは製品ではありませんので、10人減ったから10人補充しますというのが簡単にはできないということもありますので、どの程度採用できるかは未定ですが、10人程度は確保したいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 再質問したいと思います。

数値目標の197人に対して現在が210人、13人オーバーだということでありました。人数だけの管理では不十分、人件費総額で考えなければならないというのは、なるほどそういう部分もあるかもしれませんが、いずれにしても計画値を上回っている。なぜかということでございます。しかも平成29年の段階では202人だったものが今現在210人と8人、逆にここに来てふえていると。結局合併後、国からの財政的な支援はだんだん減っていきますよと、人口も減っていきますよと。そういう中で、職員数は減らさざるを得ない必然的な状況があったわけですし、そういったことを計画的に職員の削減が行われてきたというふうに考えておるわけですけれども、ここに来て18人の大量採用があって、急に210人と職員数がふえたと。なぜふえたのかということの説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

なぜふえたのかというところですが、たくさん採用したからというお答えをすると多分怒られますので……（「当たり前だ」と呼ぶ者あり）理由としては、現状の仕事量に対してやはり職員数がアンバランスだというところがあります。なぜ仕事量に対して職員数が少なくなっているのか。これは、職員数の適正化計画、第3次までありますが、第2次、第3次のときに計画より人数が減ったから、そこを出発点としてまた削減計画

をつくっている。3次するときも同じで、計画よりさらに減ったから、まだ減らそうという、そういうような積み上げをしてきております。この3次計画が通常どおり、当初の計画から職員の削減数を積み上げていくと、平成30年時点では計画値では本来は221人の職員数になるというような計画削減数で来ております。それに対して、まだ210ということですので、当初計画に比べれば、まだ正職員の数はマイナスの状態になっています。計画より減ったから、どんどん減らせというようなことでは、当然業務、何かに支障が出てくる、どこかにしわ寄せが来るということは、私が説明するまでもなく、皆さんおわかりいただけるかというふうに思っておりますので、そういうところを加味して今年度は採用を少し多目にしたということでございます。

さらには、先ほど最初の答弁でいたしましたとおり、採用する職員も応募がなければ採用はできないのであって、年によって応募の職員数、試験に応募してくる人の数というのはまちまちです。10人退職するから10人採用しようと思っても、それだけ採用ができない年も当然出てきます。大量退職がここ数年で予定されておりましたので、そういうところを見越して今年度は少し多目に採用をしているということでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 質問の途中ですけど、12時になりますので、ここで休憩に入ります。再開は1時とします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、再開します。

午前に引き続き近藤議員の一般質問を行います。

近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 午前に引き続きまして、職員の定員管理についてということで町長にお尋ねいたします。

午前中からの議論でございます。今現在、大山町には210人の職員の方がおられると。職員定員の適正化の計画であれば、本来であれば197人がことし4月1日の目標でしたが、4月1日18人の大量採用もあった結果、210人で大きくオーバーをしていると。午前中の町長の説明の中では、平成25年、森田町長のときに作成した第3次計画自体がちょっと無理がある計画だったというような御説明もあったと理解はしておりますが、重ねて質問いたします。

正職員、今現在210人ですが、これ以外に近年は退職者の再雇用で働いておられる方があります。新採用の職員よりはよほど戦力になる職員の方だと思いますが、再雇用の職員の方が今現在何人おられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

再任用の職員11人です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 退職者の再任用が11人と。必ずしもフルタイムではないかもしれませんが、やはり非常に戦力になるというか、そういう職員がこの210人のほかに11人あると。町長は、現在の仕事量が非常に多いということが説明がありましたけども、それを補うために別に11人あるということを考えますと、221人、それなりに人数があるというふうにも理解ができます。

また、この再任用、これは単年ですか。何か65歳まで継続雇用という話も聞いたりしておりますが、再任用の制度について、補足の説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 単年の雇用でございます。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） これは更新もありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 毎年更新はあります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 結局、年金の問題とかもあって、先々は65歳定年みたいな話もあるのかもしれませんが、そういった形で再任用の職員もまたふえていくということが見込まれますし、ついでに聞きます。今年度末に退職される方で、4月1日以降、再任用を希望していらっしゃる方が何人ありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

定年退職予定者7人、そのうち5人が再任用の申請をしておるところです。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 最初の質問の中で、来年度の採用予定について聞きました。定年退職の方と早期退職の方を含めて10の方が退職されるということで、試験

があるので全部採れるかどうかわかりませんが、一応10人前後の採用を予定しているという話がありました。この中に恐らく再雇用の5人が含まれていないというふうに考えますが、間違いはないですね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） その中に含まれるの、その中がわかりませんが……。

○議員（10番 近藤 大介君） 10人の中に退職者は含まれますか。含まれませんね。

○町長（竹口 大紀君） 10人の中に退職者、再任用者は含まれません。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 結局、今現在数値目標としては197人の職員定数というところに210人今職員がいますと。それ以外に再雇用のOBが11人働いていらっしゃる。年度末に10人やめるけれども、また10人新採用した上に、5人を退職者で補充すると。やはり、どうなんですかね。幾ら第3次計画の見込みが厳し過ぎるにしても、採用し過ぎじゃないですか。どう考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

毎回ホワイトボードを持ってきて、出番がないので今回持ってきませんでした。今、持ってきておけばよかったなというふうに思っておりますが、第2次計画、第3次計画が計画より職員数の削減が進んだので、それぞれの計画が当初の予定よりも少ない数字からスタートをして、さらに削減を進めているということで、グラフにすると、真っすぐ来ると30年度で221人だったのが、こう来て、2次でこう来て、3次でこう来てみたいなことで、かなりそれぞれの計画の間でギャップが出てきています。そのために、本来の削減数でいくと平成30年度で221人というところですが、削減に削減を重ねた結果、計画上では平成30年度、197人ということになっております。ただ、当初の削減幅で考えたときに、平成30年度の計画では221人が職員数ということになっておまして、それに対して今年度は210人ということになっておりますので、大幅に職員がふえ過ぎているというようなことではないというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） ちょっと長くなるかもしれませんが、大山町の失われた8年について少しお話をさせていただきたいと思っております。

竹口町長は昨年新しく町長になられたわけですがけれども、今の適正化計画も前の町長のときにつくられたものです。前の町政の8年間、私は、総括するのであれば、町政にビジョンがなかった、計画性がなかった、そしてマネジメントがなかった、大山町政は

そういう状況だったというふうに思います。職員の多くの方から当時、町長の思いつきで行き当たりばったりの仕事を振られて大変だということをよく聞きました。その結果、職員の仕事に対するモチベーションも著しく低下していたと思います。

昨今、新聞でもにぎわわせております大山観光局の関係の不祥事、そもそもは昨年度末に退職した幹部職員のNPOに関係する事業のことが発端になっておりますけれども、あの事件もあの職員だったから起こったということと言われる方もありますが、私は、そうではない、起こるべくして起こった出来事だったというふうに思います。当時、あの職員、本当に自由に北海道に出張したり沖縄に出張したり、一体それが役場の仕事で行っているのか、NPOの業務で行っているのか、あるいは休暇で行っているのか、誰も理解できていないと。出張で行ったのであれば当然復命書があるべきですけれども、当時の町長、副町長は出張命令簿もチェックしていない、出張の復命書もチェックしていない。そういう状況の中で、その幹部職員に好きなようにやらせていたと。判断能力のある職員だったと思いますが、やはりそこまで好き勝手にさせた結果、町政に多大なる、金額的にも、あるいは信頼の面でも、町政に損害を与える事件にまでなってしまったということがあります。

そういう職場環境の中で、今現在、本来であれば、合併後、国からの収入も減っていく、人口も減っていく中で、少しずつ業務も縮小していかなければならない。そのための定員適正化計画だったと思いますが、職員の数だけどんどん減らして、業務のほうの見直しがほとんど進んでいない。この後質問しますけども、公社や観光局、本当に大山町政、今の大山町政に非常に大事な事業についての見直しも全くされていないし、まちづくりの部分も町行政のサービスが低下する分を補うだけの組織力というのはまだまだ地域にできていないと、そういう状況になっていると思います。

当該の今の観光関係の話題だけでなく、近ごろの大山町の行政を見れば、農林の関係では獣肉処理施設の問題などもありました。それから、小さいことかもしれませんが、毎回毎回議会のたびに我々、議案書をいただくわけですけども、もう本当にここ数年、細かなミスが多い。そういったことを一つ一つ考え合わせる上で、今の役場の内部の状況って大丈夫なんだろうかとということを本当に心配しています。

こうした状況を生み出した原因の一端は、午前中、西尾議員も指摘されましたけど、我々議会にももちろんあると思います。ましてや竹口町長は当年4月に町長になられたばかりかもしれませんが、しかし、町長になった限りは今の状況を引き受ける責任が当然あなたにあるわけです。わかっておられるとは思いますが、失われたこの大山町の8年間の負の遺産をしっかりとあなたは引き受け、始末する責任があります。

就任以後、保育料の無償化だったり、あるいは高校の通学費の助成だったり、近ごろではこどもと楽しいまちづくりなど、新しい町行政への取り組みも意欲的で、若くてエネルギーに新しい政策に取り組んでおられると思いますが、やはりそれよりも先に、あるいは少なくとも同時並行で負の遺産を一つ一つ片づけて、大山町行政の信頼をしつ

かりと回復していく責務が竹口町長にはあると思います。さきに申しあげましたように、前町政に不足しておったこと、ビジョンを持って計画的にちゃんとマネジメントしながら、そしてそのことを町民と共有し、協働して行政を進めていく。それが必要じゃないかと思います。

そういう意味で、第3次計画はそもそも行き過ぎであったというふうに言われましたけども、その計画は今現在有効な計画であって、我々もそれなりに認めている計画です。その計画に沿ってあなたは仕事をする責務があると思います。そしてそれがもし計画がおかしいところがあるのであれば、それは御自分の判断で変えられるのではなくて、やはり議会に諮りながら、町民に諮りながら、これこれこういう問題がありますので計画を変更しますとか、そういった手続を一つ一つ踏みながら進める必要があったと思いますが、今回そういった説明を我々は一切受けておりません。事後報告だけです。やはり計画にはきちんと基づいて仕事をしていただきたい。どう考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

7分ぐらい質問をしていただいて、昼休憩から帰ってきたときは残り39分ありましたので、間違っちゃってちょっと昼休憩の間に少しでも残り時間が進んでいないのかなというふうに期待をして帰ってきたわけですが、議会事務局の職員さんはしっかり時間をとめておられました。今、近藤議員が質問で大分時間を使ってくださったので少しほっとしておりますけれども、計画に沿って仕事をしていくというのはもう当然のことだというふうに思っております。ただ、計画に変更があれば、十分な説明をしていく必要があるかと思いますが、説明が不十分だったところ、至らなかったところはこの場をおかりしておわびを申し上げたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 職員定員のことでもう少しお話をとどうか、お尋ねをいたします。

去年、ことし、そしてあと2年ぐらいは大量退職がありますけれども、年齢構成からいくと、この後四、五年先は退職者がひょっとしたら一人もない年もあるかと思いますが。今は仕事が回らないからたくさん採用するということですが、じゃあ一体適正な人数は何人なのか。そして、退職者が全くいない年はじゃあ採用しないのか。やはり大山町行政はもうこれからずっと続いていくわけですから、ことしは18人採用したけども、来年は1人しか採用しませんとか、そういうことではなくて、やはり長期的な展望に立って、毎年3人なら3人ずつ、5人なら5人ずつ計画的に採用していく必要があると思いますが、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

計画的に採用していく必要は当然あるかというふうに思います。御質問の中であった、じゃあ適正な職員数は何人なのかというところは判断が難しいところだと思います。そのために、今までの第1次から第3次の計画をつくる上で参考にした数字というのが、類似団体、大山町と同じような自治体でどれぐらいの職員数があるのか。これは普通会計ベースですけども。それを比較しながら多い少ないというようなことをやってきました。

ただ、総務省が出している類似団体の定義というのが、人口規模であったり、あるいは産業構成であったり、その産業構成もそれぞれの産業別の就業人口の割合がどうなっているかというところで、それぐらいの情報だけをもとに類似団体ということで職員数を比較させるようなことをずっとしてきています。それではやはり、その自治体の面積だとか、年齢構成だとか、いろいろ諸条件が違います。大山町で抱える仕事で県内のほかの自治体と大きく違うところは、例えば文化財の数が多かったりとか、いろいろ条件が違うわけですが、じゃあそこでどのようにほかの団体と町の状況をあわせて比較すれば適正な職員数が出るのかというのを近藤議員の一般質問をいただいてから考えてみました。それぞれの町の状況を何を使えば一番よくあわせられるかということで、いろいろ数字を計算してみましたが、普通交付税の基準財政需要額というのがあります。これはその町の道路の総延長だったりとか、学校の数とか、人口とか、さまざまな要素に対して係数を掛けて、基準財政需要額、つまりその自治体が行政を運営していくのに必要な仕事量をお金で換算したものがその数字になるわけですが、その基準財政需要額に対して職員数がどれぐらいいるかというのを割り算して、1人当たりの職員が受け持つ仕事量、その仕事量を、単位は円ですが、基準財政需要額ということで出していくと、今、県内で類似団体の比較で使われます八頭町、あるいは似たような規模で琴浦、北栄あるわけですが、その中でも大山町が1人当たりこなしている仕事の量というのが一番多い状態になっています。

このように、これが100%正しいとは限りませんが、仕事量をもうちょっと見える化をして職員の適正数というのは考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、最初に申し上げたとおり、職員数だけではなくて、臨時、嘱託、再任用の話もありましたが、そういった職員全体の人件費がどうなっているか、そういうところにもしっかり着目をして職員の適正数というのは決めていかないといけない、計画的に採用をしていかないといけないというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 要点として計画的に採用していかなければならないという御発言がありました。結局何に基づいて計画的に採用するのか。必然的に私は、であ



るのであれば、冒頭の答弁では第4次計画について考えていないというような発言だったと思いますが、やはりきちんと第4次の定員適正化計画をつくってもらって、それに従って計画的に採用をしていただかなければ困ります。そのようにしていただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の答弁の中にそのように説明をしたというふうに思っておりましたが、何に基づいて採用するのかというところで、使う数字として、この基準財政需要額というのが行政の総仕事量に近いのではないかと、この基準財政需要額、1人当たりの基準財政需要額が県内のほかの自治体と比べてどういう位置にあるのかというのを職員の多い少ないの一つの判断材料にしていきたいというふうに考えています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 基準財政需要額によるところの数字というのがどんなものか、今のところ、ある意味、町長の思いつきの発言でしかないと思います。そういうような形で採用していくのが妥当なのかどうなのか。やはり職員内部、あるいは議会、そして町民、第三者、いろいろな方の声をきちんと正規の手続で聞いた上でそういった方針に固めていただいて、その上で第4次計画をつくってもらって、それに従って採用していただくということをお願いできますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

これは近藤議員から通告があってからいろいろと考えた上で、特に全職員に、全管理職に対して何かこれを相談したというわけではなくて、こういう数字だったらあらわせられるのではないかと、近藤議員の一般質問の答弁のために準備したところでありますので、今後、いろいろな職員の話聞きながら、メリット、デメリットないか、いろいろな角度で検証はしていきたいというふうに思っております。

こういう答弁を用意すると、町長が勝手に考えたことだという指摘を近藤議員はいつもしてきますけれども、かといって一般質問の通告が出てから答えになるようなものを十分に検討せずに、それは今後検討しますという答えを連発すれば、それはそれでまた近藤議員に怒られると思って、何とかこの一般質問が来るまでに振り絞って出した、そういうアイデアでありますので、決定事項でも何でもありませんので、今後、こういうアイデアもあるということに基づいて、検討はしていきたいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 余分な発言が多いと思うんですけど、結局第4次計画をきちんとつくるかどうかというところの明言はなかったですけども、当然つくられるだろうと思って次の質問に行きます。

大山恵みの里公社、大山観光局についてということで、最後、お尋ねをいたします。

大山恵みの里公社並びに大山観光局は、大山町、名和町、中山町、3町が合併して以来、ずっと総合計画だったり大山恵みの里計画にこれからの大山町の活性化を引っ張っていく、そういう組織だということで位置づけられているところですが、現在、いずれも思うような成果が上げられていないと思います。いわんや、せんだっては観光局では不適切な事務も新聞沙汰になったところがございますが、そこで町長にお尋ねします。大山町の活性化を考える上で、町長は公社、観光局にどのような役割を期待しておられるか。2点目、公社、観光局の現状と課題についてどう認識しておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の3つ目の質問、大山恵みの里公社、大山観光局についてお答えをさせていただきます。

その前に、先ほどの質問の最後に第4次計画のことについてお話がありましたが、第4次計画については、2つ目の質問の一番最初に答弁をしたとおりで考えております。

そして、恵みの里公社の役割ですけども、町内産品を積極的に販売していく。それが大山恵みの里公社の役割だというふうに考えております。ひいては、その公社の売り上げだけではなくて、町内の生産者の所得が向上するようにする。そういう役割が公社にはあるというふうに考えております。

そして、観光局ですが、観光局は、昨日、吉原議員の一般質問の中でもお話ししたとおりです。観光という分野で大山町を体験してもらって満喫してもらい、そういう仕組みづくりをするのが大山観光局の役割だというふうに考えております。

2点目の公社と観光局の現状と課題についてどう認識しているかということですが、まず、公社の課題ですが、これは過去にも議会で議論をされてきたとおりで、現状で補助金を使っている状態で、赤字の経営状況です。したがって、経営健全化に向けて今後取り組む必要があるというふうに考えております。

観光局の課題についてですが、これは午前中の西尾議員の質問の中でもありましたが、今いる人材、いい観光局の職員もいますけれども、そういった職員の能力がしっかりと十分に生かし切れていないというような課題があるかと思えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 観光局と公社について重ねてお尋ねをしたいと思っておりますけれども、結局、どのような役割を期待しているかという質問に対して、公社に対しては、外貨の獲得だったり雇用の創出と、それから観光局については観光関係の商品づくりというようなこともあったわけですが、結局、今それがちゃんとできていると思われませんか。どう評価しているというのはまさにそこなんです。期待しているところのうちどのぐらいの仕事ができているのか。私はほとんどできてないんじゃないかと思っ

ているんですけど、町長の御認識はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員はほとんどできていないという評価でしたけれども、それが数字でいうとどれぐらいかはわかりませんが、私も、100点ではないですが、まだまだかなというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 時間もないので先に結論は言っておきたいと思うんですけど、私は本当に当初はずっと公社にも観光局にも期待しておりました。予算は、町長は赤字がどうこうとおっしゃいますけど、そうじゃない。たとえ1,000万出そうが1億出そうが、それに見合う効果さえあればいいわけですよ。問題は、そういう効果がきちんと上がってない状況の中で、何千万の費用が出ている。29年度決算でいけば観光局には五千数百万円、公社に対しても3,000万円ぐらいの費用がさまざまな名目で見出されているわけだけれども、結局それに見合うような効果がほとんど上がっていないことが問題であって、そのために抜本的なてこ入れが必要じゃないかとずっと思っていたわけですが、でも近ごろの不正行為といいますか、詐欺事件といいますか、そもそもは大山町の職員の働きかけによるものですが、架空の費用を計上して、結果的にだまし取っていると、観光局が架空の事業を発注して町に対して損害を与えるということが起こるに至って、本当にこれから観光局と一緒にちゃんとしたまちづくりをしていけるのか、今、非常に大きな疑問を抱いております。

町長は、今、観光局の課題について、そういったことは一言も言われませんでした。私は、観光局の法令遵守、コンプライアンスの問題であったりとか、マネジメント、非常に大きな問題があると思っ

ているんですけど、そういうことが問題だと感じておられないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 問題、課題の一部を申し上げましたので、近藤議員と同じ課題意識はあります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 後づけ的にそういうことも思ってますなんて言われても、ちょっと信用が置けないというか、ちゃんと考えてないんじゃないのということです。午前中、西尾議員の質問がありました。観光局に対してペナルティーをとということだったけども、実際どんなペナルティーを科すんだという質問に対して、それなりの対応をしたいみたいな答弁でしたけど、それなりの対応ってどういう対応ですか。どういうペナルティーをいつ科するのか。いつ決定するのか。具体的に言ってください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

後づけのような答弁だというふうに言われますけれども、そのような課題意識というのは、午前中の西尾議員の答弁でお答えをしたとおりで、もしかしたら近藤議員が聞いておられなかったかもしれませんが、繰り返し同じような答弁になるのであれば、そこは避けようということで、新たな課題として先ほど述べさせていただいたということがありますので、後づけで決して近藤議員の話を聞いてから出した課題意識ではありません。

ペナルティーに関しては、考えてなければどうするんだ、いつやるんだというふうに近藤議員は言われますし、もし今こういうペナルティーが想定されるのではないかということ発言すれば、また町長は思いつきで何かを言っているということで、どちらにしても批判をされますので、今後検討したいというふうに考えております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 問題が発覚したのが5月です。そもそも役場の課長の案件が発覚してからは2年近くがたっているわけですし、その間、どのようなペナルティーを科すか、5月の新聞でわかってからでももう4カ月たつんですけども、その間、何も検討してなかったんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

警察に押収されている資料が戻ってきて、大山町が調査をしたのが7月です。ペナルティー云々の話というのはそれ以降にしておりますが、ただ単にペナルティー、罰を与えるだけ、それで終わりということであれば、短絡的なペナルティーを科すということもできると思いますが、あくまでも大山町の観光政策の一部を担う観光局をどうするかという、その上でのペナルティーの話ですので、今後の観光局にとってマイナスにしかならないようなペナルティーであれば、それは余り意味のないことだというふうに思っ

ております。ペナルティーとして観光局に与えることが長期的に見て観光局にもプラスになる、そういうような何らかペナルティーを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員、あと1分ですので、よろしく。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

もう時間がないんですけれども、先日、議会に観光局の方が今回の件の説明に来られました。非常に誠意のない。もともとは町の税金を使って事業をして、町に金銭的な迷惑をかけておきながら、そのことに対しての誠意を持った謝罪のない態度でした。また、今回の、もともとは町の職員が起こした事件であります。それに対して警察沙汰になって、町の職員ばかりではない。観光局ばかりではない。町内の金融機関の方だったり、県やさまざまな方に事情聴取もあったり、非常に迷惑をかけている中、観光局のその迷惑をかけていることに対しての姿勢も非常に欠けておりましたし、町長とのやりとりの中にもそれだけ住民に迷惑をかけている。関係者に迷惑をかけている。そして関係者が非常に注目していることに対しての回答だという真摯な姿勢に私は欠けとったと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員、時間になりましたので。

○議員（10番 近藤 大介君） はい。

そういうことですので、町民も関心を持っておられるので、きちんと始末をつけていただきたいと思います。

終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで近藤議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、岡田聡議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 岡田でございます。2問通告しております。

1問目、防災・減災の備えを万全にということで、町長、教育長に質問いたします。

昨今、日本列島は自然災害に襲われ続けています。熊本地震や西日本豪雨、台風、北海道地震と立て続けに大きな被害をこうむっています。犠牲となられた方々の御冥福と被災された方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

このように、日本列島はどこの地域であろうと災害が発生するリスクが非常に高いと思います。被害を最小限に食い止め、大切なとうとい人命や貴重な財産を守るため、また、万が一被災した場合に被災者の一日も早い生活再建のために何が必要なのか、十分な検討を求めて、以下、質問いたします。

(1)大山町防災計画を改正されたが、これまで各地で起こった数々の災害を当然教訓にすべきと思いますが、どうか。

(2)自主防災組織の日ごろからの活性化や災害発生時の連携が大切だと思いますが、どうですか。

(3)災害復旧・復興のための基金積み立ては十分でしょうか。

(4)被災を想定して被災者への支援は考えていますか。

(5)災害廃棄物の処理や相互応援等の広域的な協定がなされていると思うが、どうでしょうか。

(6)防災教育の充実も重要ですが、学校ではもちろん、町民に対しても防災意識向上の講座等を定期的に行うことが大切と思いますが、どうでしょうか。

(7)被害に遭わないために、自分を守る意識と近隣住民同士の助け合いが不可欠ですが、自助、共助、公助の役割分担をどう考えているか。

(8)災害に強い大山町にするために、ソフトに加えてハードの面も必要ですが、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の一般質問にお答えをします。

防災・減災の備えを万全にということですが、1点目、災害を教訓にすべきと思うかどうかということですが、防災計画の改正に当たっては、国、県の防災計画と整合性をとりながらやっていきたいと考えております。

2点目の自主防災組織の連携が大切だと思う。どうかという御質問ですが、自主防災組織のみならず、集落、町民の皆さんと連携をした災害対策、防災計画が大事だというふうに考えております。

3点目の基金積み立ては十分かということですが、現在、財政調整基金が約18億円あるので、これは十分であるというふうに考えております。

4点目の被災を想定して被災者への支援は考えているかということですが、被災者に寄り添った支援を考えております。

5点目の災害廃棄物の処理の広域的な協定ですが、鳥取県清掃事業協同組合、鳥取県産業廃棄物協会と災害廃棄物の撤去、収集、運搬、処分の協定を結んでおりますし、鳥取県環境整備事業協同組合と災害し尿等の収集、運搬の協定を結んでおります。

防災教育の充実も重要だが、防災意識向上の講座等を定期的に行うことが大切と思うかどうかということですが、私も全く同じように考えております。

7点目の自助、共助、公助の役割分担をどう考えているかということですが、自助を原則として共助や公助が成り立つというふうに考えております。

8点目の災害に強い大山町にするためにハード整備も必要じゃないかということですが、これも全く同感でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 岡田議員からの6点目、防災教育の充実も重要ですが、学校

では無論、町民に対しても防災意識向上の講座等を定期的に行うことが大切だと思うがという御質問に対してお答えいたします。

学校では、自然災害に関しては、主に社会科や理科の学習として取り扱っております。社会科では、小学校5年生の「自然災害を防ぐ」、中学校の「日本のさまざまな自然災害と防災」といった単元で、特に自然災害と防災対策について学習しています。理科では、小学校5年生の「台風と気象情報」「流れる水のはたらき」、6年生の「大地のつくりと変化」、中学校1年生の「活きている地球」、2年生の「地球の大気と天気の変化」、3年生の「自然と人間」といった単元で自然災害についての科学的な見方や考え方を養う学習を行っております。

また、小・中学校においては年2回、保育所ではそれ以上に火災や地震、津波などの避難訓練を実施しております。また、学校によっては西部消防より講師を招いて講和や指導を受けております。

教育委員会としましても、防災教育の充実、防災意識の向上は大切だと思っておりますので、児童生徒に対して関係諸機関と連携しながら学習を充実したものにしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 幾つか質問をしたいと思えます。

幾つかといいますか、多くの自治体といいますか、頻繁に起こっております災害、これの検証結果や関係機関などの意見を踏まえて、災害はいつどこでどんな災害に見舞われるかわからないという観点から、災害対応を見直すという各自治体の首長、幾つかの首長が言っていらっしゃいます。

そこで幾つか質問したいと思えますが、佛教大学の先生で後藤先生が講演の中で、地震災害の場合、3・3・3の法則というものと語っていらっしゃいます。まず、身の安全を確保を図る。これ3分。そして地域の集合場所に集まり安否確認を行います。これ、30分ぐらいとか。その後、安全な場所を探して避難誘導を開始する。これが3時間程度。避難場所にたどり着いたらそこで人数確認を行い、集団による避難生活が始まります。これが3日程度ということで、これを3・3・3の法則と言うそうですが、東日本大震災の教訓を受けて、平成25年に災害対策基本法が大きく改正されました。その中に、市町村長は、緊急時の避難場所と区別して、被災者が一定時間滞在する避難所について、その生活環境等の確保するための一定の基準を満たす施設をあらかじめ指定することとございます。地域住民はその緊急時の避難場所に30分程度で集まって、そしてきちっとした避難所へ向かうというような形になると思えますけれども、それに向かうまでの3時間において、最も危険な状況の方、例えば高齢者や障害者、寝たきりの方の救出、救助、これらは非常に重要になってくると思われます。警察とか消防団員とか、そういう方々が救助に駆けつける前に、地域住民で助け合わなければならない

と思っております。

高齢者、障害者等に関しては、3時間を境にして非常に存命率が一気に下がるということがわかっているそうです。全員は無理でも、3時間以内に救助すれば助かるということは、地域住民が協力してそこに集まってこられてない人の救出も必要だろうと思っております。ちなみに、災害で3日間、72時間の壁とよく言われますが、これは健常者の方だそうでして、高齢者や障害者については3時間以内に救い出すということが大事だろうということをおっしゃっています。

そこで、自主防災組織がそういう仕事を担うと思うんですけども、実際にそういうことを自主防災組織に求めているのかどうか、そういう訓練も行われるよう指導しているのかどうか、その点についてお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） お尋ねは、地震災害を中心にしたということだと思っておりますが、通常、風水害が重点的になろうかと思いますが、地域的には津波に対して訓練をいただいているところもございます。やはり第1避難所はそれぞれの公民館が指定となっております。そちらに向けては各自主防災組織、あるいは組織がないところにつきましても区長さんを先頭に安否確認についてはお願いをしているところでございます。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 大山町自主防災組織育成事業の中に、災害時の要援護者台帳をつくるようになっておりますが、それに加えて、要援護者マップとか、あるいは住民の方々が支え合える近隣支援者と要援護者とマッチングさせて、見守りをしていこうということも必要だとおっしゃってますけども、民生委員さんだけに任せるのではなくて、近隣に住む人が要援護者を個々に担当を決めて救助、一緒に避難するということが必要だろうと思いますが、その点についての、自主防災組織の中で、ただ台帳をつくるだけでなく、そういう個々の何人か、要援護者に対しての支援者、近隣の一番近い方々を何人か指定するという、そういう指導も必要だろうと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

要援護者台帳も作成しておりますし、支え愛マップのようなものも進めておりますが、



詳細については担当課からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 台帳をつくるだけではどうかということでございますが、これは全部の組織ではございませんが、個別台帳というものをつくっていただくことになっております。その中で要支援者等々の見守り、あるいは声かけということをやっていただくというような仕組みとなっておるところでございます。以上です。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） それから、大山町に膨大な防災計画も立てられておりますが、まず災害が起これば避難所を開設し、大きな災害となればかなりの避難者が避難所に押しかける形になると思っておりますが、最初の時点での、発生後数時間、避難所に住民が押しかけるわけですが、そこでの運営、避難所の運営などというのは、職員がすぐ対応できるのかどうか、まず最初は住民同士で自主運営みたいな形にしないといけないのかなという感じもしますけども、避難所運営マニュアルというものはできていますでしょうか。なければ必要だと思いますが、どう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 避難所運営マニュアルにつきましては、西部町村会で合同で平成27年に作成しているところでございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 災害に強い地域づくりということで、日ごろからつながりのある地域が災害時にも助け合うことができ、非常に災害に強い地域と言えることができると思いますが、これまで多く発生しておりますが、そういうところでもそういう形は顕著にあらわれているそうですが、地域の中で取り組みやすい活動を継続して、顔の見える信頼関係、最近はややもすれば近所つき合いも希薄になりがちですが、そういうことで地域福祉、いろいろな地域の仕事を自主防災組織等にやってもらって、担ってもらって、日ごろからつながりを築いていくということも必要だろうと思っておりますけども、その点についてはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 日ごろからの集落、近所でのつながりの強さが災害にも強い、

そういう地域だと考えています。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） ことし、今月の9月6日午前3時7分に発生しました北海道地震、マグニチュード7ということで、非常に多くの場所で土砂災害が発生していましたね。厚真町では多くのとうとい命が奪われましたが、報道によりますと、専門家の意見では、検証では、土砂崩れが崩れ始めてからわずか6秒ぐらいで住宅に到達しているということで、とても避難できる状況ではなかったということだそうです。

そこで、一つ心配なのは、その厚真町の土砂災害が起こった地層ですが、3種類の火山灰土が積み重なったものだというごさございました。堆積年代が異なるとか、あるいは風化程度が異なるという、そういった3つの層が重なっているような形になっていて、それが台風21号の大雨の水を多分に含んで、そこへ地震が起こって一気に滑り落ちたというような形だそうですが、この火山灰土、マップが出ておりましたけども、全国で、鳥取県も同じような火山灰土に覆われているマップが示されておりました。町内でも土砂崩れの発生の危険箇所が土砂災害ハザードマップに示されておりますが、その近くに住民の方々への日ごろからの周知とか、あるいは避難訓練、あるいは土砂崩れ防止講習など、万全に進められているのかどうか。全国的に想定外の災害が発生しておりますが、従来どおりの考えでなく、想定外の災害事象を考えた対策も必要だろうと思いますが、その点はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 土砂災害の危険区域に関しての対応がどうかというところは担当課からお答えをいたします。

私は、教育長のように地層とか土とか、そういうものに詳しくればもうちょっと語れるのかなと思いますが、いかんせん、その分野の知識に乏しいもので、先日、NHKの人気番組「ブラタモリ」で鳥取砂丘をやっていたときに、鳥取砂丘の下にある地層、これは大山の噴火で降り注いだ火山灰だと、ああそうなのかというのを初めて知ったぐらいの知識しかありませんので、大山町の今の地層がどうなっていてどうかというところは本当に疎いわけですが、県が指定している危険区域においては、ハザードマップ等でも周知はしておりますし、土砂崩れを防ぐための措置というのも県主体ですがやっております。

そのほか詳細に関しては担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

概略は先ほど町長が答弁したとおりでございますが、ハザードマップにあります土砂

災害警戒区域につきましては、これを指定する際に、各皆さんに集まっていただいて、県とあわせて説明会をして指定に至ったところでございます。これにつきましては、自主防災組織が結成されているところ、あるいはいないところ、あわせまして、それぞれの集落の住民の皆さんは皆さんの危険区域については承知をさせていただいているというぐあいに考えておりますし、通常の訓練の中でもそのようにしていただいているというところでございます。以上です。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 土砂災害の危険箇所につきまして、先ほど町長のほうも申しましたけども、県のほうでも急傾斜地の崩壊対策事業のほうを行っておりますし、町といたしましても県でできないところを町のほうで事業のほうを行っているところでございます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 町内の土砂災害ハザードマップ、狭い箇所も含めるとかなりの箇所がございますが、定期的に点検等を行っているのかどうか。必要だと思いますが、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えをいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 急傾斜地に指定してございます土地につきまして、県の施設があるところにつきましても全てですけども、県のほうが5年に1度、巡視点検のほうをされておりますし、定期的に点検のほうもされております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 大山町の防災ガイドマップの中で避難所が上がっておりますが、必要に応じ当初開設される避難所が6カ所、その後、その下に災害規模に応じて追加で開設される避難所が29カ所ございますが、この中で耐震基準に満たないような施設、ちょっと見れば避難所にふさわしくないというような感じの施設、例えば庄内小学校、それから夕陽の丘神田、そのほかに、建物のないところ、旧光徳小学校グラウンドとか博労座駐車場も指定してございますが、耐震基準の満たない建物とこのグラウンドと駐車場、ここだけが、2カ所だけが指定してございますが、この意味を説明していただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えをいたします。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

建物が無いグラウンドがなぜ指定してあるかというところですが、屋根がないというところではございますが、一時的に避難していただくというところではございますが、例えば火災の発生時などはグラウンドでも避難していただくことが十分可能だというぐあいに想定して指定しているところでございます。以上です。

- 議員（13番 岡田 聡君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。
- 議員（13番 岡田 聡君） もう一度、最初の、聞き取りにくかったんですが、旧庄内小学校と夕陽の丘神田については、建物はどう考えていらっしゃるでしょうか。耐震基準に満たないもの。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えをいたします。
- 総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

旧庄内小学校は体育館を想定いたしておるところでございますし、夕陽の丘神田というぐあいにしておるところでございますが、これも山香荘そのものを指すということではなしに、先ほど申し上げましたけれども、グラウンドを含めてというぐあいに御理解いただければと思います。以上です。

- 議員（13番 岡田 聡君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。
- 議員（13番 岡田 聡君） 町内には何本か川が流れておりますが、県が管理しております二級水系ということで、甲川、下市川、宮川、真子川、名和川、阿弥陀川、江東川、谷川と8つの河川が県の管理になっております。想定外の集中豪雨が各地で発生しておりますが、大山町でも発生する懸念がございます。河川の防災について、豪雨の際、河川の途中で流れが何らかの原因で妨げられると堤防の決壊や橋桁あるいは橋脚の損傷につながります。そして大災害につながるわけですが、特にこの8つの河川のうち、甲川、阿弥陀川を見ますと非常に川の面に大きな樹木が茂っております。草もかなり生えております。非常に大水が出たらこれはどうなるんだろうというような感じがしますが、一気に海に流れ出ればいいんですけども、流れがせきとめられたりすると非常に思わぬ災害につながると思いますが、県に対して整備の要望とか、そういうことはなされてな

いのかどうか。最近特に阿弥陀川なんかは非常に大きな木に成長しておりますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういう豪雨が起きたときに木が流れたりとかいうようにしないように、あらかじめ対策をとるということは重要だというふうに考えております。

県管理河川に関しては、水位計とか監視カメラ等で常に監視をしながら、どれぐらい河川の水量がふえたかとかいうところを把握しながら、豪雨の際、雨がたくさん降っているときには把握をしながらどうしたらいいかということを考えておりますので、現状では、豪雨災害の対策としてはできているほうだというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 十分だとおっしゃいましたけども、阿弥陀川なんか、下から見ても水の流れているところはほんのわずかな範囲でして、ほとんど樹木に覆われているような状況です。最近大きな水が出てないので、特に木がどんどん成長していると思われまじけども、県のほうも予算がなかなかなくて、河川のそういった整備までは行き届いていないかもしれませんけども、本当にあれでいいのかなという心配は私だけでしょうか。ほかにも、町民の方も御心配されている人もいますけども、あくまで県の管理だから町は何も要望もしないということでしょうか。どうでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

県にはそのような要望があったということはお伝えをして、より安全な地域をつくっていきたいというふうに考えております。補足は担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

議員、先ほど具体的に阿弥陀川というぐあいに発言していただきました。この河川につきましては、昨年から、長年の要望を重ねておりましたけれども、所子地内あるいは高田地内につきましては、河川内の雑木の除去が、部分的ではございますが、実施をしていただいたところでございます。今後もそれが継続して、阿弥陀川のみならず、先ほど議員おっしゃいました町内の二級河川につきましては、従来からも要望しておりますし、今後も要望していきたいというぐあいに考えておりますし、近々要望していただく機会もあろうかと思っておりますので、議会のほうからもお声かけをいただけたらというぐあいになります。よろしく申し上げます。

○議員（13番 岡田 聡君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 2問目に参ります。高齢社会における高齢者の生きがいづくりをということで、町長にお伺いいたします。

本町でも高齢化率37%という上昇の一途でございます。多くの高齢者の方が手持ち無沙汰を感じているのではと考えます。高齢者にとって生きがいを持って生きることは、心身を健康に維持でき、自分の居場所を見つけて社会活動に積極的に参加することにつながり、ひいては町の元気につながると考えられます。

高齢者の方の中には、学び続けたい、社会とつながりを持ちたい、役に立ちたいと思っ  
ていらっしゃる方も多いと思います。

そこで、(1)就労支援や生きがいづくり等、人材活用を含めて支援できないか。(2)老人クラブ等の活動は健康維持につながり、医療費の削減につながると思いますが、老人クラブ活性化のためにも活動費削減を見直す考えはないでしょうか。以上、た  
だします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2つ目の質問、高齢社会における高齢者の生きがいづくりをについてお答えをしたいと思います。

まず1点目、就労支援や生きがいづくりということですが、就労支援は大山町シルバー人材センターを中心に行っていきたいと考えておりますし、生きがいづくり、これは何  
がその人の生きがいになるかというのは人それぞれだというふうに考えておりますが、基本は、人と人のつながりがあって初めて生きがい  
が生まれるものだと思います。昨日もこどもと楽しいまちプロジェクトについて質問があった際に、子供と高齢者をつなげる、そういう取  
組みをしたいというふうにお答えをしたところでございますが、高齢者と子供をつなぐことによって、高齢者の生きがいというの  
は少なからず生み出されるものというふうに考えておりますので、こどもと楽しいまちプロジェクトを高齢者の生きがいづくりに  
もつなげていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の老人クラブの活性化のためにも活動費削減を見直してはどうかということがありました。岡田議員御指摘のとおり、老人  
クラブの活動が活発になって元気な高齢者がふえるということは、大山町にとっても非常にいいことだというふうに考えて  
おります。現在よりも老人クラブに対する大山町の補助を増額して、県と同額を今後は支出していきたいというふう  
に考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） 前向きな御発言、ありがとうございました。していただきまして。

こどもとの楽しいまち、こどもたちとつなぐ、こどもとの楽しいまちづくりプロジェクト、これ、楽しさ自給率の高いまちづくりの  
実践につながるということでございますが、もう一度具体的なその事業の内容、あるいは住民のかかわり方について説明をして

いただければと思います。簡単をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

こどもと楽しいまちプロジェクトでは、子供と高齢者をつなぐような取り組みも行っていきます。

きのうの一般質問があってから指摘がありまして、子供って人によって捉え方が違うんじゃないかというお話がありました。人によっては保育園に通っている子供をイメージする人もあれば、いやいや、中学生、高校生も子供だということで、実は子供という表現はわかりにくいんじゃないかという指摘がありました。こどもと楽しいまちプロジェクトで考えている子供というのは、未成年、高校生以下、大山町でいうと大学になるとほとんど町から出ているかもしれませんので、高校生以下、中高生と子供というようなイメージになろうかと思いますが、そういう子供たちがこの大山町で何をしたいか、何を欲しているか、何があれば大山町に住み続けてくれるのか、あるいは大山町に戻ってきてくれるのか、こういうところを引き出していくのもこどもと楽しいまちプロジェクトの一つの使命だというふうに考えております。

今の子供向けの施策とか、子供にとって楽しいだろう、いいだろうというような行政の事業、まちづくりの活動というのは、あくまでも大人の目線から見た子供に対する事業であって、子供たちが本当にやりたいこととか本当に欲していること、大山町の中高生がこの先も大山町に住むために、住みたくなるために何があればいいか、そういうようなニーズには届いていないというふうに考えています。高齢者と子供、中高生をつないでいくこと、大人と子供、中高生をつないでいくことによって、本当に大山町の子供たちがこれからも大山町に住み続けるために、やりたいことを応援して、実現させる。そういうような取り組みもしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聡君） ありがとうございます。

ちょっと別な件をお伺いします。30年度予算で大山町社会福祉協議会への人件費補助、社会福祉協議会が大幅な内部留保があるという理由で2,700万円、人件費助成がカットされました。町の考えと社協の考えがそのカットによって開きが出ているような感じがしますので質問いたしますが、社協がそれを受けて内部の人件費を削減というような動きをしております。例えば一例を挙げますと、これまで老人クラブのさまざまな行事や会合、バックアップしておりましたが、この予算カットになってからは一切老人クラブの世話をしないと。社協の仕事の一つであろうと思いますけども、そういう形で町の考えとそごが生じているのではないかと思うんですが、社協にしてみれば、自分らでためた金だから守っていくというような考えじゃないかと思うんですが、そうすると、一向に町の考えと開くばかりで、社会福祉協議会の事業もスムーズに完全に行わ

れないような形になりはしないかと考えますが、その点について、町からの考えをはっきり伝えて、今までどおりの業務をやってくれというようなことは必要ないでしょうか。どうでしょう。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘のとおり、今年度、大山町社会福祉協議会に対して補助金を支出していない部分があります。これは議会でも説明をさせていただきましたし、社会福祉協議会にも説明をさせていただいております。イメージで、響きでいうと、社会福祉協議会への補助金をカットしたと、竹口は何を考えておるんだと、福祉のことは考えとらんのかというようなイメージを持たれる方もあろうかと思いますが、やはり補助金というのは適切に支出をされなければいけないというふうに考えております。

大山町社会福祉協議会は、県内でも断トツの内部留保約4億円がありました。国の指針で内部留保の適正額、大山町の社協の場合で考えると、計算をすると約八千数百万円。この国が示す内部留保の適正額との差を国は、何年だったか忘れましたが、五、六年前だと思いますが、法律で、内部留保を地域の福祉のために使いなさいと、5カ年計画を立てて内部留保をしっかりと地域に使いなさいと、ため込むなということ国が言っています。ですので、社協の事業が今滞っている、あるいは何かがカットされた話とこの補助金がなくなった話というのはまた別だというふうに考えております。社会福祉協議会も業務効率を上げて、持続可能な団体としてやっていくために、どういうふうにしたら今の経費が抑えられるか、そういうところを考えた判断だというふうに考えております。

今後も一切補助金をカットするというようなことではなくて、国の示す内部留保の適正額に大山町の社協の内部留保額が近づいてきたら、補助はこれまでの人件費、人件費補助のような……。済みません。いつも特定の議員の一般質問が終わりますと脳が疲れてろれつが回りがませんが、お聞き苦しいところがあれば申しわけないですが、内部留保が適切額になれば、また人件費補助等の補助、支援はしっかりやっていくというようなことも文書で回答しておりますし、そこは社協も、安心はしてないかもしれませんが、不安に思わずにやっていっていただいているのではないかとこのように考えております。

いずれにしても、大山町社会福祉協議会は大山町内の福祉を担う非常に貴重な団体ですので、今後も協力をしながら、連携をしながら、町の事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで岡田議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は2時40分とします。

午後2時30分休憩



午後 2 時 4 0 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、7 番、米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） 7 番、米本です。今回は 2 問質問させていただきます。

最初に、あと 2 人で一般質問も終わりですので、もうちょっと気楽におつき合いをいただけたらと思います。

それでは、1 問目、入らせていただきます。まずは町営墓地をつくらないかということでお尋ねしたいと思います。

人生最後はどなたでも迎えます。実家を継がれる方は先祖代々の墓がありますが、しかし、次男さんなどで U ターンや I ターンした人は、墓地探しに苦労されているというふうにも聞いております。

そこで、定住対策としての町営墓地なんかはどうでしょうかということをお尋ねしましたが、なかなか見つかりませんでした。町長はこういったことに対して取り組むお考えがあるかないか、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の一般質問にお答えをいたします。気楽にということでしたけれども、一生懸命答えたいと思います。米本議員も気楽な追及をしていただければというふうに思います。

町営墓地に関して取り組む考えはないかということですが、これは過去にも答弁をさせていただいているとおりで、既に取り組んで、候補地を探しておりますが、なかなかいい場所が見つからないのが現状でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） 以前、なかなか見つからないということがありますが、今回、財務課ができて、財務課のほうでいろいろと土地を整理してくると思いますので、町有地が大分できると思いますので、そちらのほうでまた検討してもらえればいいかなというふうに思いますが、実は、このお墓のことで持ち出しましたのは、ちょっとほかにもいろいろな考え方がありまして、ちょっと聞いていただきたいなと思いました。

実は都会のほうで考えますと、自分のお墓を持つという方々が、今言いました先祖代々のお墓がある方はいいんですけど、持ってない方は別に持たなくてもいいという方もふえてます。というのが、なぜそういうことになってくるかといいますと、その墓の維持費、それから子孫に残す墓の継承の維持管理、それからもう一つは、今、都会のほう

でいいますと一人で住まわれる方がありますので、墓をつくってもその次がない。そういうことで墓を持たないという方がふえてきておるのが現状であります。

それで、実は、ここからが問題なんですけど、今、よく樹木葬とかいうのがはやっておりますけども、私がよく墓というイメージが、そういった墓地じゃなくて、そういったことで共同的にできるものがないかというような考え方なんですけど、町長はそれについてはどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、頭の中の整理がつきませんが、町営墓地をつくらないかという質問に対して取り組んでいきたいというふうに答えたら、なくてもいいじゃないかということと言われて、どっちを求めているのか、どこが着地点なのかがちょっとわかりませんので、いい答えができるかわかりませんが、そういったことも考えていきたいと思えます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 済みません。つくらなくてもいいというわけじゃなくて、墓地自体を、共同墓地ですか、そういった形のものを持ちたいという方が少なくなっているということなんです。言いたいのは。それで、今言われるような、あれ、何て言ったっけ。（「樹木葬」と呼ぶ者あり）樹木葬ですね。こういったことについてもやっぱり、この樹木葬については遺骨を埋めるということがあるので、これは埋葬何とかという法律、墓地埋葬法ですか、これに抵触するそうなんです。そういった墓地として認定されなければ。そういったことで、例えば墓をつくるというよりも一歩進みまして、そういったもので持たない方のための墓地。例えば町外からこちらへ来られます。来られましたけど、墓地を持てば子孫さんにまたいろいろ、だからそこで永代供養していただきということで樹木葬をされるという方もあろうかと思うんです。そういったものをつくらないか。また一つの考えとしては、ちょっとこれは後からしたいと思えますけど、そういった考えです。そういったことでの墓地をつくらないかということなんですけど、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後、町営墓地、今、土地がどこかないかというようなところでつまづいているわけですが、これを進めていく上では何らか検討はしたいなというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（7番 米本 隆記君） 今、一つ言えるということができるのが、最初に町長が

感じられたのはきちっとしたお墓の墓地を、何とかして町営墓地みたいなものをつくりたいということによっておられますけど、私もそれはそれとして賛成はするんです。ですからそういったところができる。それは別に例えば持ちたくないという方でもそういったところで埋葬できるということができれば一番いいかなというふうに考えております。

それで、これ、ちょっと調べてみましたら、これは都道府県の認可というふうに……。許可ですか。認可ですかいね。なるようなんですけど、これについては行政として、町の許可でできるということは御存じでしょうか。どうなんでしょうか。これはやはり県なんでしょうか。どうなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。

○住民課長（山岡 浩義君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民課長。

○住民課長（山岡 浩義君） 墓地、埋葬につきましては、本来は県の業務でございますけれども、権限移譲されまして、今現在、墓地の経営、改装、廃止の権限は市町村のほうに来ております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ということは、やはり今、課長のほうからありましたように、町としても有効的な土地があれば墓地としてできるということが出来ますから、私が言うような提案といいますか、そういった樹木葬ができるような場所というのもつくことは出来ますけど、町長、それについてはやはりきちっとした墓地がいいでしょうか。それとも私が言うような樹木葬ができるような土地を提供するというのもあると思うんですけど、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

墓の形態というのはいろいろあっていいと思います。今、都会のほうでは田舎に残してお墓の管理ができなくて墓じまいをしようというような動きが活発になってきているというようなこともありますし、どういう墓の形がいいのかというのは今後かなり変化をしていくのかなというふうに思いますので、そこは今までの墓の形式にとらわれない柔軟な考えでやっていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） わかりました。町長は柔軟に考えていくと言われますの

で、そうあってほしいなと思います。

ただ、ここでもう一つ、もう一個、一步進みます。実は、有名人、著名人の方もよくされましたけども、遺骨を散骨するということですね。つまり海とか私有地なんかに散骨しておさめるといふ、こういうこともされてます。これが一つは、実はこれ、熱海のほうなんですけども、この散骨、海に捨てられることが問題になりまして、国のほうでもちょっと問題にしたのが、何年だったっけ、これが2014年ですから、4年ほど前ですか、なっております。つまり業者の方が散骨をするということで、仕事として亡くなられた方の遺骨を家族の方と一緒に海に流すというようなこともなっております。こういったことがやはり実際に法では規制できておりません。昨年の8月時点で法律で散骨が取り締まられたということはありません。ただ、これは、散骨ということになりますと、遺骨と違いまして、ちっちゃく砕かないけません。砕くというか、粉末化といいますか、せないけません。そこで、ここに海洋遺骨情報センター、散骨情報センターかな、一応これでいきますと、やはり2ミリぐらいの大きさまでにはちっちゃくしてください、散骨する場合ということはあるんですよ。

ここで問題は、今、大山町ではそういったことは行われてないと思います、まだ。これは散骨される方だと思います。ここであるのは、個人が節度を持って散骨する場合には法律では何にも制約はありません。制約はないんです。ところが業としてそれをされるということにつきましては、ある自治体では、制限を加えているところがあります。先ほど言いました熱海関係、ここでいいますと熱海市、伊東市などはそういった制限をしています。つまり海に返す場合には沖合何海里以上離れて散骨してくださいとかされております。それから、北海道なんかへもいきますと、民家から何メートル以上離れたところで散骨してくださいというようなことも決まっております。やはり私はそういったところ、散骨ということにつきましてもある程度の制限を加えなければいけないのではないかなと、この大山町についても、思ったりもします。やはりそういったところを考えたときに、この散骨の法的に個人がされるのはいいですよと、業とされる方がそういったことをされるようになりますと、どこかに土地を買われて、そこで散骨できますよということになる可能性もあります。やはりそういったことについては、町としても何らかの考えを持たないけんと思いますが、町長はどうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事前に何らかの対策ということですが、今、町内でそういう事象が問題になっているというようなことがないので、今から予防線を張る必要もそこまでないかなというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そこからがちょっとまた変わった話になるんですけど、先ほど、樹木葬と言いました。お骨にされた方を一応墓地に埋めるということ。ところがなかなかそういうない方はすぐすぐにそれをするのが嫌だ、かわいそうというか、方は、一応納骨堂みたいなところにおさめられます。納骨堂におさめて、ある一定期間過ぎたときに今度はそれを散骨されるという方も今ふえてきているんです。そういったこともありますので、今、墓をさっき言いました墓地、それから樹木葬をするところとあわせて、そういったふうに納骨堂と言ったらおかしいですけど、納骨堂でいいのかな。遺骨を一時保管するところと言ったほうがいいですかね。宗教的なものがありますから。そういったところをやっぱりつくって町民の皆さんに使ってもらおうということも必要じゃないかなというふうに思いますけど、それについてはどう考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町営墓地の話から大分飛躍をしてくまして、関連するような話だとは思いますが、町営墓地、あるいはそれに関連するような提案のあったさまざまな施設にしましても、適地を探すときにやはりある程度のアクセスのよさ、それから周辺住民の理解、こういうところがそろわないと、町営墓地、あるいはその関連施設というのはつくることのできないというふうに考えております。いろいろ言われましたけれども、まずは町営墓地の適地を着実に探していきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） それとあわせて、先ほども言いました。亡くなられた方の骨を散骨するということもわかりません。いろいろと今度は出てくるかもわかりませんので、やはり町としてもそれなりの検討というのは必要になるかと思っておりますので、その辺の一応検討するというお考えはあるかないかということをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 検討はしていきたいと考えています。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 町長は検討すると言われますので、一応これのお話はこのぐらいにしまして、次、2問目に移りたいと思います。

学校の今後のあり方ということで2問目を伺いたいと思います。

中学校では、部活動も合同チームを組むなど、生徒にとって学校生活の環境が変わってきています。現在の推移で考えれば、地域において保小中同一クラスということもあり得ます。実際に今もあります。その中で一番危惧されるのが、クラス内における、そ

の中での序列が決まってしまうたら、それは最後まで変わらないというところだと思います。

それで、統合すると複数クラスになって、学年ごとにいろんな交わりができますので、それで解決できるとは思いませんが、一つの考えとしてはあり得るのではないかと思います。町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 答弁書は教育長が先ですので、教育長から。

鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 米本議員からの学校の今後のあり方についてお答えします。

生徒数の減少によってクラス数が減るとクラス内における序列が決まるということですが、クラスの中には人数にかかわらずいろいろな序列があると思っております。それは運動能力の差、学力の差、芸術性の差、コミュニケーション能力の差などです。その中でも、近年、コミュニケーション能力の低下による共感する力、また、場の空気に対応するために必要な力が低下しているように感じております。

序列ができるからクラスがえをするのではなく、今回の学習指導要領の改訂に伴い新しく特別の教科となった道徳を初め、全ての教育活動の中で自分に自信を持ち、周りの仲間を大切に、たくさんの仲間たちと協力していくことができる力を育成することが大切だと考えております。

近年、学校教育では、小中連携を大切にした小中一貫教育の推進、また、国や県が進める少人数学級の推進に力を入れております。学級数の決定は、基本的に1クラスの人数が35人以下となっておりますので、本来ですと、現在の小学校6年生が中学校に進学し3年生になった場合、中山中学校3年生では1クラス、名和中学校3年生で2クラス、大山中学校3年生で2クラスの合計5クラスになります。しかし、大山町の3つの中学校を統合した場合、中学校3年生が4クラスになり、学級数が減るだけではなく、1クラスの学級人数がふえることになります。これは現在の小学校1年生が中学3年生になるまでほぼ変わらない状況です。学級数が減り、1クラスの人数がふえるということは、きめ細やかな学習指導や生徒指導にも影響が出てくるが大いに考えられます。

したがって、中学校の統合については今のところ考えておりませんが、米本議員から提案いただいたことについては、教育委員会としましても総合教育会議やPTA要望時に話題に上げたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、町長、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の2つ目の質問にお答えをしたいと思います。先ほど教育長が述べたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 私の想定したとおりの回答だったというふうに思います。ただ、実はこの旧3町が合併したという、何のために、その目的は何だったと町長は思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

中山町、名和町、大山町、3町が合併した理由というのは、より効率的な行財政運営をしていくというところが大きな理由だというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうですね。効率的に運営するということは大事だというふうに思います。

であるならば、一つ考え方としてもう一個あるんですよ。森本議員の質問があったときに、高麗体育館の跡地利用について、屋根つきの体育館じゃない、屋根つきの運動場か。（「多目的」と呼ぶ者あり）多目的か、というときに町長も言われたのが、中山には、四季彩園ですか、それから名和には福祉センターの下にある。大山にはないからつくってもいいじゃないかということを言われますけど、そういった考え方というのは、いまだかつて旧町単位で物事をやらないけんかという考え方なんですよね。何のために合併したんでしょうかね。そこなんです。もっと効率的に考えたほうが私はいいかなというふうに思っております。

それはそれとして、町長も言われましたけども、これは誰のときだったっけ、大森議員のときかな、学校を統合するときには、体育館を建てるときには統合を考えてというふうな言い方をされておりましたけども、やはりそういった考え方を持たなければ、何かあって統合するときには、建てかえるときは統合しながらでも町内で、例えば大山東校舎、西校舎でもいいですよ。考えていかないけんかと思うんです。そこは一つのこれからの考え方に出てこなければ、何のために合併したのか、目的がずれてくるというふうに私は考えております。これは一応聞いておいてください。そういった町内全体の一体感を持たせなければ、やはり何も前に進まないし、合併した意味が出てこないと私は考えております。

ちょっと本題とずれましたけども、実は学校内の序列ということで問題というのが、スクールカースト、お話ししておられると思いますけども、これはある中学生ですか、SNSで拡散して、これが名前が広がったということになっておりますけども、学校内における序列、これがやっぱり問題になるということが出ております。

悲しい話なんですけど、これはアメリカのほうなんですけど、これはいじめに発展しまして、学校内で銃乱射ということも起こっております。これは1999年、コロンバイン高校の銃乱射事件ということで、報道もされておりますので、これは間違いなくそういったことに発展するんです。

やはり子供たちがどういった目線で見ているかということはいろいろと変わってくると思います。よく言われるのが、学校内での性格と家に帰ってからの性格が変わってくるということも言われます。学校内では例えばそういったことで序列をつけられて下に見られた子は、家に帰ると、お父さんには刃向かわないんだけど、お母さんに刃向かっていくというようなこともあるということが言われておりますけど、そのあたりのことは教育長や町長は御存じだったですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず最初にお断りをしますが、大森議員の一般質問の答弁で統合の話を一言も出しておりませんので、そこは、訂正はしていただかなくてもいいと思いますが、そのように御理解をいただければというふうに思います。

序列については、教育長が答えるかと思いますが、私のほうからは特にありませんが、人間社会、学校のみならず、どこにでも序列というのはできてしまうのではないかなと思います。それが行き過ぎると確かに問題だと思いますが、なくそうと思ってもなくなれないものが序列ではないかなと思います。うちの家庭の中にも当然序列があって、うちの3歳の子供に誰が好きかと聞くと、1番はお母さん。2番は誰だと聞くと、2番はお兄ちゃん。3番は誰だと聞くと、3番はやっとお父さんと。私は大体いつも最下位ですが、このように序列がどんな組織、どんなグループ、どんな人の集まりであってもできるのが人間の社会だというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

米本議員の御指摘のスクールカーストという序列が人間関係の中ででき上がるということですが、これについては、もう今始まったことではなく、昔からあったことだと思います。私たちが小・中学校のころ、大人数の中で生活していたときにもあったことで、今になって、人数が減ったからできるということでもないと思いますので、こういった合併問題とこのスクールカーストについての関連性は余り議論を必要とすることがないというふうに考えます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 合併といいますか、済みません。町長、合併というのは、統合ということは、建てかえるときに、ごめんなさい。建てかえるときに体育館の側、建物の中身というか、がわたをしていけば冷房がようきく、できるようになるというような言い方でしたよね。たしか。でした。合併ではありません。済みませんでした。

それと、教育長、統合ということで出しておるんですけども、私は学校を統合せ、統



合せてって勧めとるわけじゃない。やっぱりそういった議論は、こういった問題があるから本当にどう考えるんですかということの一つのテーマとして今投げかけておるわけであって、こういった問題があるからやっぱりその辺のところを、それで本当にいいんですかということ、それはいろいろ審議会があるでしょう。教育委員会もあるでしょう。そういったところで一応議論をしてほしい。そういうとこなんですよ。私はだから統合を進めてくれ、進めてくれじゃなくて、やっぱり問題提起として今回は、こういった問題もあるし、こういった見方がある。そういった文献といいますか、で発表されたものがありますので、いろいろとその辺のところは研究してもらいたいという考えであります。

一つおもしろいのがあるのは、1995年、ちょうど日本の政府からの、文科省ですか、ゆとり教育が始まったころですね。それから始まって、2008年、その子供たちが中学校に入るようなころになって、やっぱりこの問題というか、スクールカースト、これが顕在化してきたと。なぜそういうふうになったかということ、それまでは学校教育というのが、この文献なんかでいくと、競争社会、学校の中でも。競争社会で人のことを構っている暇がなかった。自分が成績上げなきゃいけない。ところが成績はいいからゆとりの学習ですよ、生活ですよ。そういうことになって、ほかに、子供たちがそういうふうに入ってしまったということがあるようなんです。

それで、これは大学3、4年生、2年生からかな、ある大学が調査されております。ちょうどその1995年に生まれた子供たちが、今2018年ですから、ちょうど21か22になっておるんですよ。調査されたのがあるんですけど、その中でいっても、大学生に聞き取りしても、これは117名を対象にした調査だそうなんですけど、やはりそういったことがあったということは、30分から2時間の聞き取り調査を一人一人やられたそうなんですけど、やはりそういったあったということがあるので、その辺のところがあるので、序列があるとやっぱりなかなか問題がありますよということ、今、表面化して、ずっと文献で出されておる方々は多くおられます。ですからそういったところもやっぱり参考にしていただきたいなというふうに思います。

私は学校で、今、指導要領が変わってちょっと教育方針が変わってききましたので、またちょっと変わってくるかと思うんですけど、やはりその中で今までの、ゆとり学習と言ってますかね、のよかった点、悪かった点というのはきちっと検証してもらって、新しいものに向かってもらわないといけんというふうに思うんですが、そのあたりは、ゆとり学習だったものと今の学習との差といいますか、それは教育委員会としてはどういうふうな考え方を持っておられますか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

新しい学習指導要領が改訂されまして、平成32年度から小学校では全面実施、中学

校では33年度から全面実施ということになりますが、これなぜこのような新しい学習指導要領が改訂されたかというのは、今後10年先、20年先の社会情勢を見越した、そのときに求められる子供たち、そのときに大人になった子供たちを見据えた指導要領の改訂なわけですね。その中で基本的な考え方としては、未来社会を築くための資質、能力を育成するということが一つあります。また、そのゆとり教育の時代では知識偏重型だったのが、これをその質をさらに高めて確かな学力をつけると、そして自立的に生活ができ、主体的、対話的な学びを行うことができると、ただ一方的に知識を得るのになしに、この知識を生かして今後社会にどう自分が活躍できるのかというような教育を進めていく考え方になっております。

それですので、先ほど申しましたように、国や県が進めている教育としては、少人数できめ細やかな教育を行っていくという部分で、大山町はまさに都会のような500人、600人、1,000人の規模の学校ではありません。ちょうど適正な規模の学校だというふうに思っております。一人一人細やかな教育を行うことで、先ほどのスクールカーストのような序列化によって人を見下したりとか、そういうような気持ちを持つことなく、道徳性を生かした、道徳教育を推進する教育を行っていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで米本議員の一般質問は終わりますが、続けて次に行っているかと思えますけど、どうでしょうか、皆さんは。（「ええよ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ続いて、大原議員、よろしくお願いします。

○議員（5番 大原 広巳君） 5番の大原でございます。最後になりましたけども、皆さんお疲れでしょうけども、おつき合いを願います。

そうしますと、きょうは3問用意しております。それで、1問目に防災関係の質問を用意しておるわけですが、今回はほかの議員の方もたくさん防災関係の質問をされておりますので、重なるところは短くして、2問目、3問目のほうに主を置いて質問したいなというふうに思っております。

ちょっと議長、質問書をちょっと置いてきたので。

○議長（杉谷 洋一君） どうぞ。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、1問目の質問に入りたいと思います。

質問を読み上げる前にちょっと一言前説をしたいと思います。

まずは、北海道地震で200人余りの死者が出る災害がありました。きょうちょっと一部関連の質問をいたしますし、この場を通じて謹んでお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願いたいというふうに思います。

さて、本年も異常気象という言葉が何回も出てきました。異常気象、異常気象と去年、おとどしから続けて言っておりますと、これが異常気象じゃなくて、当たり前と言った

ら変なですけども、本当の重大な意味の異常気象という捉え方がちょっと薄まってきたのかなというふうに思います。きょうは6つほど各論の、踏み込んだ質問ではありませんけども、ことしの夏を振り返って、総論の議論になるかもしれませんけども、町長と議論をしたいなというふうに思います。

そうしますと、質問を読み上げます。

1つ目、熱中症対策に対する広報は十分だったか。被害者の発生数と対応は。

2つ目、台風接近時の避難所対応は十分だったか。

3つ目、北海道のような大規模停電が発生したときに今の予備電源対応で大丈夫か。

4番、各集落の一時避難所の確保や地域避難所へのルート確認の徹底はできているか。集落からの活動報告で記載はできないか。

5番、自主防災組織の参加集落はふえたか。対策はどうなっているか。

6番、町内の防災士は何名おられますか。今後ふやしていく対応を考えておられますか。

以上6点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

まず1点目、熱中症対策に対する広報はということですが、防災無線を使って、朝、熱中症、あるいは気温が高くなるおそれがあるときには広報をしております。

被害者の発生数ということですが、これは大森議員に答えたとおりでございます。

2点目の台風接近時の避難所対応はということですが、完璧ではないかもしれませんが、おおむね適切に対応できたというふうに考えております。

3点目の北海道のような大規模停電時に今の予備電源対応でよいかということですが、今の予備電源では必要最低限のパソコンですとかOA機器が稼働できるような電力は確保できるようになっておりますので、災害対応等の通常業務は行えるようになっております。

4点目の各集落の一時避難場所の確保ですが、一時避難所は各集落の公民館ですので、確保できているというふうに考えておりますし、ルートの確認は自主防災組織が確認する役割です。町として取りまとめ等はしておりませんので、今後は自主防災組織でルート確認ができているかどうかという確認はしていきたいというふうに考えております。

5点目の自主防災組織の参加集落はふえたか、対策はということですが、平成28年に119集落、平成29年に121集落、平成30年、今、122集落ということで、年々ふえてきております。今後も必要性を周知して、自主防災組織がふえるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、町内の防災士ですが、今18名いらっしゃいます。今後も積極的に育成をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 簡潔明瞭な答弁をいただきました。それで、質問が重なっていないところの範囲で追加質問をしたいと思います。

そうしますと、1番の熱中症対策の関係は大森議員と議論されましたし、広報はできていたんじゃないかなというふうに私も思います。来年度も同じようか、あるいはそれ以上に広報のほうはしっかりしていただきたいなというふうに思います。

2番の台風の接近時に避難場所の対応は十分だったかということで、ちょっと確認をしたいというふうに思いますけども、ことし台風などで4回避難所を開設しております。それで、私の認識の違いだったらそれでいいですけども、テレビの避難所情報というのが流れますよね。その中で、大山町で1回は3カ所の避難場所が出たときがありましたし、名和の福祉センターの1カ所だけしか指定がないときがありました。4回のそれぞれ3カ所で開いたのか、1カ所だけでしたかということの違いといいますか、それぞれ開所した場所が3カ所、1カ所、両方の場合があったんでしょうね。ちょっと町長に確認を先。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

1カ所だけしか開いてないときも確かにありました。理由としては、台風の進路、大きさ、直撃するかかすめるか、そういったところで、予想の雨量、あるいは風の強さ、こういったところを総合的に判断して開く箇所を決めておりました。基本的には旧町ごとに1カ所ずつ開くというのが基本だというふうに思っておりますが、あくまでも、台風も全て同じように来るわけではありませんので、状況判断はしっかりしていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 町長の答弁にありましたように、台風の大きさ、あるいは進路によって3カ所か1カ所かという、これは町長が判断の材料にして、3カ所にするか1カ所にするかということ相談して決められたと思いますけども、町民の側といいますか、旧大山、旧中山の町民から見ると、最終的にコースは台風のコースが逃れて離れてしまうかもしれないですけども、例えば今回の21号でも、最初は大山のほうに直撃するようなコースで向かってました。それで、途中で進路も変わって、直撃はしなくなったなということは誰の目にもよくわかったんですけども、やはり避難したい方は明るいうちといいますか、早いうちに移動をせにゃいけんと思います。それで、全くはなから影響がないということであればあれかもしれませんが、町民の立場からいく

と、やはり名和しかあいてないと、旧大山、旧中山の町民の方は、行こうかなと思っても、名和だけしかあけんこと自体が何かはなからもう大きな災害はないだというふうな格好で、やっぱり避難する気持ちが薄れるとといいますか、足が遠のくとといいますか、私はやはりそういう大きな被害が仮に想定されなくても、旧町単位で毎回開所をするような格好にして、避難される方も少ないわけですが、やはり開所して、何もなければそれでええわけですが、何かあったときに避難する、変な意味、要支援者の方の避難の予行演習にもなると思いますので、やはり旧町単位で1カ所ずつあげていただきたいな、その1カ所に絞るハードルを下げてもらいたいなというふうに思います。もう一度町長の所見を聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、今後は基本的に旧町ごとに福祉センターで開設していきたいというふうに考えております。今年度、特に台風が直撃したり、豪雨災害があったりと、避難所を開く回数が非常に多い年ではありますが、今までの避難者数を見ていましても、やっぱり地区ごとによって避難所を開いていても今まで一度も避難者がいなかった地区もあったりだとかいうことで、4年前の台風19号、平成26年度のときの台風19号のときも名和1カ所だったりとか、そういう開き方をしてきましたが、何かあったときにそこに行けばいいというふうに住民の皆さんに意識づけをするというのも大事だと思いますので、旧町ごとの各地区ごとに福祉センターで基本的には開いていきたいと考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） わかりました。旧町ごとに、福祉センターという場所も絞り込んで、基本的にはそれをもとに避難場所を決めるということですので、町民の皆さんもそのように、また周知をお願いしたいなというふうに思います。

そうしますと、3つ目に、この前、北海道で大きな地震が起きまして、初めて言葉として流れましたホワイトアウトならぬブラックアウト、ホワイトアウトはもう吹雪で前が見えないということですが、ブラックアウトということで、もじってつけたんでしょうけども、北海道一帯が一斉に停電して、しばらくなかなか電気が復旧しないという長期の停電のことで、ブラックアウトという言葉が使われました。

それで、私たちの住んでいる中国地区、中国電力が管轄をしておるわけですが、やはり火力発電所が山陰よりは山陽側のほうに数的にはたくさんあって、山陽側が被害を受けると、北海道ほど何日も停電することはないかもしれませんが、すぐにはこのブラックアウト状態が解消するという保証は実はないわけですね。あっちのほうに火力発電所がたくさんあるから、変な意味、鹿島の原発の位置的にもこっちのほうに持

ってきたことも後になればあるのかなというふうには思うわけですが、さあ、それで、さっき大森議員の質問の中に、熱中症の関係で各小学校の体育館にエアコンを入れないかという議論がありました。それで、前回この予備電源のことで質問したときには、24時間を過ぎれば他地区から応援の電源が確保できるから、一時的なことなので、今の電源対応で十分じゃないかという答弁が実はありました。それで、今回、北海道でこういう、北海道は何日も停電したわけですが、ここも何日ということでもなくとも10時間とか半日ぐらいでも連続の停電が起きれば、やはり収容人員の多いそれぞれの小学校の体育館に予備電源とエアコンがあればいいのかなというふうに思います。

この停電のことを受けて、どうでしょうか、熱中症対策のこともさっきは切り口がありました、今以上の予備電源の拡充は考えておられますか。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 現在のところ考えておりません。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） このブラックアウトでその地域が一斉に停電ということの想定自体がほんのちょっと前にあった地震で起きたことですので、日本のまた別なところでそういうことも起きる可能性もありますし、このテーマでまた検討していただきたいというふうに思います。

そうしますと、4番目に、集落の、これも前に一度質問したことがありました。災害の種類によってはみんなが集まらなくて、各自がもう一斉に安全なところに逃げたらいという場合も、東日本の大震災の津波のように、まずは自分が先に安全なところに逃げるとい、そういう避難の仕方もあるかとは思いますが、この辺の地震とか大雨とか、想定される災害を考えると、やはり集落で一つのところに集まって安否を確認して随時避難所のほうに行くというのが一番多いパターンかなというふうに思います。

それで、避難所に行ってからでもまたわからない安否情報、いつまでも安否情報がわからなくて集落の一時避難所に長い時間おるのもそれはそれで危険ですので、そうすると、また勤めに出ている人とか昼間いない人なんかは時間がたたないと安否がわからないということになると、避難所に行ってからでもさらに安否の確認は続けなくちゃいけないと思います。そうすると、やっぱり避難所に担当というか、恐らく役場の誰かがどこの部落の安否情報を取りまとめて、どこか応援が必要なら必要でまた手だてをうたにゃいけんとか、またそういう安否情報のあれをちゃんとしっかりせにゃいけん、把握しなくちゃいけないと思うんですよ。そうするとやっぱり役場のほうが情報として一時避難所はどこか、どのルートでやってくるかということをやったり役場が情報としてちゃんと持っていたほうが、日中ばかりじゃなくて真っ暗なときもあると思いますし、そういう面で、役場の防災のほうで各集落の一時避難所、あるいは避難所に向かうルートなどはしっかり各集落から聞き取って、情報として担保してもらいたいというふうに思

いますが、町長、ちょっと所見をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初に答弁をしたとおりで、今後、自主防災組織等がルートの確認ができているかという確認をしていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 自主防災組織の活動報告にはその項目はないというふうに今回も返答に書いてありますけども、できれば、また再度のお願いですけども、報告書にその集落の一時避難所と避難ルートを書くのをできれば設けていただきたいというふうに思います。またこれは、2回目ですけども、要望としてやっておきます。

それから、5番目に、自主防災組織の参加数のことで聞きました。それで、確かに毎年1つ2つずっとふえてはおるんですけども、そろそろ自主防災組織の立ち上げも頭打ちと言ったらおかしいですけども、120の辺でちょっとストップした感じがあります。それで、今までちゃんと自主防災組織、頑張って立ち上げてくださいますのこの指導はされとるとは思いますけども、もうそろそろまたもう一段別な切り口で何か自主防災組織、ないと、やっぱり安全が担保できませんよというメッセージも含めて、もうちょっと頑張って、せめて、160幾らあるわけですけど、やっぱり9割か9割5分ぐらいは参加してもらえたらなというふうに思います。

それで、うちの所子地区でいいますと、平均ざっと見ると小さい集落の参加がやっぱり、参加してないところが多いと思います。それで、何でかという、小さい集落は区長さんがいろんな役を何役も持っておられまして、とても忙しゅうて自主防災組織の立ち上げのあれはようせんわという方が間々あります。そういう事情も加味して、誰か担当の中で、この集落、1年かけてでも何回かお邪魔して、自主防災組織を何とか立ち上げてもらえんかの、もうちょっと勧誘といいますか、勧奨をしていただきたいなというふうに思うんですわ。恐らく今のままだとこれ以上ちょっと参加集落がふえる感じがしないんですけども、町長、所見をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろんな切り口で自主防災組織がふえていくにはどうしたらいいかを考えていきたいというふうに思っております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） じゃあよろしくをお願いします。

6点目に言いました防災士についてちょっと触れたいと思います。

総務委員会でもちょっと聞いたんですけども、これ民間の資格なので、なかなか大阪とか広島に行かないと今までは受験ができなかったもんですけれど、経費もたくさんかかるし、泊まりがけでいかになくちゃいけないということで参加が少なかったわけですけども、きょう答弁の中にも書いてあります。倉吉のほうで鳥取県下まとめて講習と試験をやってもらう催しが予定されております。それで、やはりことし災害がたくさんあって、私たちの町はさほどと言ったらまた叱られるかもしれないけれども、他地域に比べては災害が少なかったほうだと思います。ですけども、やはりこれはずっと毎年、いつそういう、どんな災害が来るかわからないですから、民間の資格とはいえ、防災士を県のほうもふやす方向ですので、ぜひとも大山町もふやしていきたいなというふうに思います。

それで、18人登録があるということですが、一人の防災士が受け持てるというか、目くばせができる範囲は知れていると思いますので、やはり大山、名和、中山、満遍なく登録者がいれば、いろんなことの活動がしやすいというふうに思いますが、18人の旧町別の割合がわかれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 詳細については判明しておりません。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） そうしますと、先ほども言いましたように、担当のほうでは参加者を募っているようですし、今後は、旧町別のあれはわからんということですけども、3つの町で一つの町になってますので、できれば、今すぐにとは言いませんけれども、防災士を取られた方が情報交換できるようなちょっとした防災士の会みたいな会議を町のほうが主導してやってもらえたらなというふうに思いますが、今のところは何もそういう動きはないでしょうか。ちょっと確認で。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） お答えいたします。

18名の詳細についてはわかっておりませんが、このたび各組織並びに消防団員を通じて募集したところがございます。それにつきましては、現時点で職員含めて6名の応



募がございました。この方についてはもうわかっておりますので、今後ちょっと従来の資格者も含めまして、そういった連絡会は計画していきたいというぐあいに考えております。以上です。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 前向きに向き合っていただきたいなというふうに思います。

そうしますと、時間が追ってきましたが、2問目の質問に行きたいというふうに思います。2つ目に、堆肥センターについてということで質問を用意しております。

堆肥センターも、26年ですか、事業が始まって5年目になります。利用時の問題とか、何ですか、動き出してみないとわからないいろんな問題がありながらもここまで何とか事業を継続してきました。それで、ちょっとブロッコリーやネギの生産者の方が中心で使われているわけですが、ことしから利用するときの助成金がなくなったということで、何とかもうちょっと使い勝手がいいようにならんかなということを何人かの方から聞かれました。それで、私も勉強不足で、久しぶりに堆肥センターのほうに行っているいろんな話を聞いてきました。きょうは3つ質問という形で用意しておりますので、今の現状を教えてくださいなというふうに思います。

1つ目、現在の利用状況は。不足はしていないか。

2番、利用助成金の廃止で影響はないか。

3番、作物別の効果データの広報が必要ではないか。

以上3点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の2つ目の質問、堆肥センターについてお答えをいたします。

まず1点目、現在の利用状況ですが、今年度、500トンの生産に対して8月末現在で206トン散布をしておりますので、生産量は不足していないというふうに考えております。

2点目の利用助成金の廃止で影響はないかということですが、この補助金が終了したのは、もともとこれはがんばる地域プランで計画されていて、補助金額が段階的に引き下げられて、最終的に今年度からはなくなるという計画のもとで進んできた事業ですので、その計画に沿って補助金は終了をしております。

影響はないかということですが、影響は当然にあるというふうに考えています。影響がないということであれば、そもそも補助金の効果がなかったということになりますので、補助金の効果があった、イコール影響はあるものというふうに考えております。

3点目の作物別の効果データの広報が必要ではということですが、今までもしてきて

おりますが、今後も関係機関と連携して広報をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（５番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） ３年間でこの事業が終わるということは始まる前からもちろんわかっていたわけですが、実は、聞いてみましたら、３年間の事業の最初の年ですよ、２７年に何か農協と普及所が中心になって、利用者の人にアンケート調査をしておるようです。それによりますと、こういう１トン当たり１万円からする堆肥です、これを助成金で半値ぐらいになるようになっておるわけですが、補助がなくなったらその後はどうするかということを設問で聞いております。町長は２７年度に農協や普及所が行ったアンケートは見られましたか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 見ておりません。

○議員（５番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（５番 大原 広巳君） そうしますと、やはり本当は補助金というか助成金がなくなるときに、生産者の方もなくなることはもちろん事前にはわかっておったわけですが、やはりこの２７年のアンケートによると、半分ぐらいの人が助成金がなくなったら使うのはちゅうちょするとか、継続して散布はしないというような回答になっております。それで、このたび今年度引き取り量が減った最大の理由はやはり助成金がなくなったということじゃないかというふうに思います。

それで、町長が言ったように効果があった助成金だったんだということでは、裏返せばそういうことなんですけども、じゃあ助成金がなくなったら使い手もないけども、このままでいいかという、やはり堆肥は順次つくっていかにかいけませんから、在庫がたまと当然つくる量も制限しなくちゃいけなくなって、回転が悪くなるわけですよ。それで、アンケートの中にも使う時期の設問があって、やはり夏場の６月、７月、８月に散布の注文が集中しております。そうすると、冬場に堆肥をつくらにかいけんわけですが、今の状態だとどうも、堆肥センターの責任者の方と話ししましたが、例年どおりの量がつくれんじゃないかということを危惧されてます。じゃあといって、今すぐ助成金を再開して皆さんが注文をかけるかという、またこれもシーズンのことですので、それもなかなかこれから冬に向かって大変なのかなというふうに思いますが、来年度に向けて、年度が変わる前に、前ほどの金額を出せるかどうかは別にして、何がしかの形でやはり助成金を出してもらって、ブロッコリー、ネギは一番新規就農者の向かう部門でもありますし、堆肥を入れて地力をつくるということは、目に見えて効果が

出ませんけども、やはり続けていかないと地力はできませんし、長い間その圃場を使うことがやっぱりできないというふうに思いますので、そこら辺を、またこれからブロッコリー、去年、おとどしもちょっと平年作を下回っております。ことしも、9月、こういう天気で、3年連続で、シーズンの頭でまたこういう状況、去年と同じような天候が続いておりますので、天候に左右されにくくする作型も、やはり堆肥が一枚かんだ体系のほうがないよりは天候に負けない作物になると思いますので、町長に、現状がそういうことですので、ぜひとも関係団体と協議して、助成金の再開の選択肢も含めて、早いうちに何らかの対策を打ち出していきたいなというふうに思います。町長の所見を最後にもう1回聞きます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この堆肥に関しては、がんばる地域プランでも補助してきたのは、堆肥を利用促進する、その導入段階として補助をしてきたわけですが、利用が進まないのは確かに補助金という部分もありますが、今、大山町以外でも、例えばJAの鳥取中央さんでも同じように堆肥を販売しております。2トンで堆肥の料金、配送費、それから堆肥の散布費、全部あわせて考えたときに、大山町の堆肥の金額、価格というのは、補助がない状態でもそれよりも、例えばJAの鳥取中央さんよりも安い状態ですので、これは補助のあるなしというよりも、利用促進が進まないのはほかに要因があるというふうに考えております。

大原議員が通告の中で指摘をしているとおり、広報によって生産者に本当にこの堆肥を使えばいいものができるんだというような周知をすることで堆肥の利用促進を図っていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 広報のことを最後に答弁で町長が述べられました。普及所もこの事業が始まってからこの堆肥に関するいろんなデータを蓄積しております。そろそろ3年4年たてば、データとして農業者の皆さんに発表できるそろそろ時期になってきたということを聞いておりますので、広報はもちろん必要ですし、していかんといけんというふうに思います。

単価的なことをしつこく言うようですけども、中部さんがそうだけん、大山町は安いからということですけども、もうちょっと生産者の皆さん、来年からは収入保険なんかも始まってきますので、ある意味、堆肥ももっと使ってみようかな、こういうデータが出れば使ってみようかなというふうに目線としては行くと思いますが、ことしが来年の収入保険が始まる前のちょうど間のぼっとあいたような1年で、助成金がなくて、収入保険のあれも来年度ということで、変な意味、せっかく耕畜連携の一環で始めた事業

ですので、ここで正念場といいますか、まずは循環をもとに戻す施策として、広報はもちろんですけども、助成金のことも、皆さんの声を聞く中で、来年度の予算を考えるときにちょっと考えていただきたいなというふうに思います。町長、最後に、しつこいですが、もう1回だけ所見をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大原議員と同じで、農業は発展させていけないといけないというふうに考えております。農業は発展させなければいけないと思いますが、そのために堆肥に補助を出すかどうかというのはまた別の話ではないかなというふうに考えております。堆肥を2トン当たり1万円ほど出して購入するというのは、通常では使わない堆肥を使ってつくることによって、収量が上がるなりいいものができるなりして、そこに農家の所得がふえるという仕組みが動かなければ、誰も堆肥は買わないというふうに考えております。ですので、効果のある堆肥だということをしっかりと広報して、補助がなくてもその堆肥を使ってもらえるような仕組みを考えていかなければ、そもそもこの堆肥を使うという事業が回らないということになりますので、同じような価格、あるいはそれ以上の、大山町以上の価格で堆肥を販売しても回っている事業というのであれば、大山町もどこに堆肥を使ってもらえない要因があるのかをしっかりと考えながら、生産者の皆さんと意見を交換しながら、今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） しっかり生産者の方とお話をさせていただきたいなというふうに思います。

そうしますと、時間が少なくなりましたが、3つ目の大山口駅舎縮小案についてということで質問を用意しております。

JRの大山口駅は、1954年というふうに新聞には書いてありました。もう60年ちょっとたつ格好ですよね。それで、縮小案が出てきて、この議会中といいますか、議会の始まるちょっと前に全協の場でそういう縮小案についての説明が、9月の4日ですかね、ありました。それで、また近く交渉するということを言っておられました。その後、交渉の内容をすぐ右から左に出すということはまた、いろんな駆け引きがあると思いますけど、無理だと思えますけども、現時点での交渉の状況なり、私たちが議会でちょっといろんな意見を言いましたけども、町長も最後は自分が交渉に、直談判することによってその場は終わったわけですが、説明書にももらった中で工程表を見ますと、もうことしじゅうには設計を終えて、来年から撤去を順次していくというような作業工程の提案がしてあります。そうすると、こちらの町のほうの要望とJRとの要望の着地点といいますか、交渉してこれでいいか、こういうものでいいのかということの議論す

るのは時間的にもそんなに時間はないように思われます。また関連質問でそこら辺のことも聞きたいと思いますが、質問として3つ用意しておりますので、先にそっちを読みます。

1番、JRとの交渉状況は。

2番、大山公民館の分館として、図書室などを併設して今の大きさを維持できないか。

3つ目、各種団体の参加で検討協議会を立ち上げないか。

以上3点でお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の3つ目の質問にお答えをいたします。

まず1点目、JRとの交渉状況はということですが、前回議会で報告をさせていただいて、新聞に載ったりもしましたが、その後、動きがありまして、現状では、詳細はまだ少しJR内部のことがありますので言えませんが、大山町が要望していた待合室の広さ、あるいはトイレを併設する、風よけをつける、こういったものが満たされる程度の予算がJR側で確保できそうな見通しになってきております。

2点目は教育委員会からお答えをします。

3点目は、各種団体が検討協議会を立ち上げないかということですが、これはあくまでもJRの駅舎で、JRが考えることだというふうに思っております。今回、町から要望をしているわけですが、これはあくまでもJRの配慮で、コンパクト化に際して町の意見を聞く機会を持つというようなことで話をしておりますので、協議会等の立ち上げは考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大原議員からの大山口駅舎縮小案についての2つ目の質問、大山公民館の分館として、図書室などを併設して今の大きさを維持できないかについてお答えいたします。

教育委員会としましては、大山口駅舎から歩いて行くことのできる距離に図書館のある大山公民館がありますので、新たに公民館分館を設けるという考えはございません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 町長から交渉状況の動きがあったところをちょっと聞いたところです。それで、やはり町からトイレ、あるいは待合室、あるいは北側の暴風壁のほうですよ、その中でやはり一番要望といいますか、声が議会の中でも多かったのは、トイレの関係なのかなというふうに思います。それで、全協が終わった後にいろん

なまた人と出会う機会の中で、いろいろ聞いてみました。やはりトイレがないようなことじゃあもうどうにもならんという形で、トイレを併設してくれということは一番要望としてはありました。町民の方は、もちろんJRの建物なので、要望したことが全て、こちらが要望したことをJRがもちろんのむわけではありませんし、ですが特に旧大山町の町民の皆さんは、駅が単純にバス停の毛の生えたようなかわいげなもんじゃあどうもならんがなという、しかもトイレもなくなるということで、最初の説明の時点のことを正直に言うと、皆さんがっかりされたのが現実でして、できれば今ぐらいの大きさを残せる何かいい施策というか、いい提案がないかなと思って、いろんな人にいろいろ振ってみました。それで、これで2つ目の質問で教育長にもお話ししたように、図書館といえますか、集まって時間的に待っている時間を、立派な図書室というイメージとはちょっと違うんですけども、ちょっとした憩いの、無人でも過ごせるちょっとした休憩室みたいなんができればなというふうに思ってこういうふうにしたんですけども、きょうは交渉の途中で、最終的な交渉はいつごろになるんでしょうかね。工程的なことをちょっと先に聞きたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 最終的な工程というのはこの交渉のことというふうに解釈して答えますが、ほとんど交渉は詰まってきておりますので、あとはJR側の正式な決定を待つというところでございます。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） JRさんはもちろん民間ですし、こっちが言うことがみんなのまれるとは思いませんけども、さっきもちょっと言いました。町民の皆さん、60年からあそこにああいう形式で建っているわけですから、やはり周辺の方がどういうことを望んでいるかということの意見を聞く、要望を聞く会みたいなもんが1回ぐらいは、所子地区限定でもいいですし、旧大山町限定でもいいですけども、何かそういう、交渉が最終的に決まるまでに、今、交渉しとって、こういう状況なんだけども、皆さんで何か希望なり、できればできるだけ小さくはしたくないのが本音の町民の皆さんの声なので、何か皆さんからいい案がないかなというふうな聞く場はもう一切今後は持たれませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） あくまでも民間の会社、JRの考えですので、町としては特にそういう場を設けるという考えはありません。

○議員（5番 大原 広巳君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 勘ぐり過ぎかもしれませんが、やはり幾ら民間とはいっても公益性の高い大山口駅というところなので、JRも町の執行部の意向だけが交渉相手じゃなくて、やはりこういうふうにしたいと思うだけでもって周辺の方にも1回ぐらいは意見を聞く会があっても、逆にこちらのほうがJRのほうに住民と1回話し合う場というか、あれを設けてもらえないかということ町長は進言してもらえませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どういうことができるのかは検討してみたいと思います。

○議員（5番 大原 広巳君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 大原議員。

○議員（5番 大原 広巳君） 教育長に質問しといて追加質問せずに終わるような形になるんですけども、時間がありませんけえあれですけども、やはり今の大きさを維持する可能性もある意味町民は町として探してほしいということがたくさんあります。それで、昔は観光局もあそこの事務室側のほう、西側の事務室側のほうには観光課も一時入った時期もあるので、何か整備して、サテライトオフィスのような事務所を兼ねた会社が誘致できないか、場所的には公共施設が集まっている便利なところです。同じ田舎でも来るとなるとそういう便利がいいほうがいいと思いますので、そういうことの可能性も含めて、やはり最後まで、活用のことも含めて、結論出すまでもうちょっと話し合いの場が欲しいと思います。

済みません。そういうことで、町長に最後にもう一つだけそのことについて、利用しながらという切り口も考えてもらえないでしょうか。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、あと50秒ほどですので、簡潔に答弁……。

○町長（竹口 大紀君） わかりました。

お答えします。

非常にJR、この話に関しては、スケジュールが結構タイトなのか、早く進めたいように私は感じております。こちらは普通列車ぐらいに考えているんですが、JRさんは快速か特急ぐらいなスピード感だというぐらいの違いがあろうかと思っておりますので、そこにどれぐらい余裕を持って地域の声を聞くとかいうことができるかはわかりませんが、JRにそういう声があるということは伝えていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 大原 広巳君） 以上で終わりにします。

○議長（杉谷 洋一君） これで大原議員の一般質問を終わります。

きょうで、一般質問はこれで全て終了いたしました。

---

○議長（杉谷 洋一君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は9月26日水曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合

してください。

本日はこれで散会します。皆さん、御苦労さんでした。

午後 4 時 1 6 分散会

---